

# 第32回 定時株主総会 招集ご通知

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染の回避のため、株主総会当日はご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。

つきましては、インターネット等（又は郵送）で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

2020年6月16日（火）午後6時まで  
※郵送の場合は必着

なお、今回は、お土産及び喫茶スペースはございません。

# NTT DATA

Trusted Global Innovator

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査等委員でない取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

## 目次

第32回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
事業報告	33
連結計算書類	67
計算書類	69
監査報告書	71
事業トピックス	77

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

証券コード：9613



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/9613/>



## 株主の皆様へ

変わらぬ信念と変える勇気を持ち、  
社員一丸となってこの難局を乗り越えてまいります。



平素よりご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症により、人々の働き方や暮らし方にも大きな影響が出ておりますが、このような困難な時にこそ、当社の強みを活かして皆様のお役に立てる事がたくさんあると強く信じております。

社会に貢献していくことで企業価値の持続的な向上をめざすという「変わらぬ信念」と、目まぐるしい状況の変化に対応するための「変える勇気」を持ち、社員一丸となってこの難局を乗り越えてまいります。

株主の皆様におかれましては、よりいっそうのご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

本間 洋

# お客様とともに未来の社会を創る

お客様とのLong-Term Relationships（長期的な信頼関係）に基づく  
価値創造を通じて企業価値の持続的な向上を図ります。



## 企業理念

NTTデータグループは、情報技術で、  
新しい「しくみ」や「価値」を創造し、  
より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する。

## Group Vision

～10年後にめざす姿～

## Trusted Global Innovator

お客様から長期的に信頼されるパートナー

### Clients First

私たちはお客様を第一に考えます。お客様の満足を追求し、お客様の成功のために、最後まで責任を持ってやり抜くことが、私たちの基本精神であり行動規範です。

### Foresight

私たちは、現状に満足することなく、スピード感と先見性を持って行動します。お客様のビジネスとITの将来を考え、先見性をたえず磨くことで、お客様と一緒に夢を実現し、その先にある新しい社会を生み出すことをめざします。

### Teamwork

私たちは仲間とともに達成する「自己実現」を大切にします。多様な個性や考え方を持ったメンバーがチームを組み、ひとつの目的に向かって知恵を出しあい、協力しあいながら取り組む仕事は、個人ではなしえない大きな成果を生み出します。

## Values

～大切にしている価値観～

# 招集ご通知

証券コード 9613  
2020年6月1日

株主各位

東京都江東区豊洲三丁目3番3号

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代表取締役社長 本間 洋

## 第32回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言及び東京都による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、**本株主総会につきましては、インターネット等（又は郵送）により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日はご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。**

なお、上記に伴い、後記のとおり、株主総会当日の様子はインターネットによるライブ配信を行うとともに、株主様から事前に質問を受け付けた上で、「会議の目的事項」や株主の皆様のご関心が高い事項を中心に本株主総会でご説明し、後日、株主総会当日の答弁模様について当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年6月16日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 議決権行使のご案内

#### 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使



議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内にしたがって、賛否を入力してください。

**▶ インターネット等による議決権行使の詳細につきましては7～8頁をご覧ください。**

**行使期限 2020年6月16日（火曜日）午後6時まで**

#### 郵送による議決権の行使



後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、下記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。

**行使期限 2020年6月16日（火曜日）午後6時到着分まで**

## 記

1 日 時	2020年6月17日（水曜日）午前10時		
2 場 所	東京都港区港南一丁目9番36号 NTT DATA品川ビル（アレア品川）5階 ※前記のとおり、株主様と当社役職員の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主様にはご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。		
3 会議の 目的事項	報告事項	1. 第32期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第32期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件
		第2号議案	定款一部変更の件
		第3号議案	監査等委員でない取締役11名選任の件
		第4号議案	監査等委員である取締役4名選任の件
		第5号議案	監査等委員でない取締役の報酬額設定の件
		第6号議案	監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以上

- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営を更新する場合がございます。当社ホームページより、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- 第32回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
  1. 主要拠点等
  2. 会計監査人の状況
  3. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  4. 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
  5. 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- コーポレート・ガバナンスに関しては、「基本的な考え方と基本方針」、「態勢等の概要」、「ガバナンス態勢の強化に関する取り組み」、「取締役会議題」、「会社役員に関する事項」及び「取締役会全体の実効性評価」を本招集ご通知添付書類に記載しており、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」については、当社ホームページに掲載しております。
- 会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類並びに当社ホームページに掲載している連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

☐ 当社ホームページ : <https://www.nttdata.com/jp/ja/>

NTTデータ

検索



## ■株主総会模様のインターネットライブ配信のご案内

本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信（中継）によりご覧いただけます。

なお、本ライブ配信はご視聴のみとなりますため、あらかじめインターネット等により議決権を行使いただき、ご質問がある場合は後記のとおり事前にお寄せください。

### 1. 配信日時

2020年6月17日（水） 午前10時から

※映像は議長席及び役員席付近のみとなります。

### 2. パソコン、タブレット、スマートフォンからのアクセス方法

当社WEBサイトからのアクセスとなります。

URL : [https://www.nttdata.com/jp/ja/ir/share/shareholders\\_meeting/](https://www.nttdata.com/jp/ja/ir/share/shareholders_meeting/)

- ① 上記サイトから、インターネットライブ配信のページにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、同封している別紙に記載のパスワードを入力してください。



## ■事前質問の受付のご案内

ご質問を事前に承ります。「会議の目的事項」や株主の皆様のご関心が高い事項を中心に、株主総会当日の質疑応答の時間に回答させていただきます。回答内容は、上記のインターネットライブ配信にてご覧ください。なお、後日当社WEBサイトにも掲載させていただく予定です。

### 【事前のご質問方法について】

当社WEBサイトにて受付となります。

URL : [https://www.nttdata.com/jp/ja/ir/share/shareholders\\_meeting/](https://www.nttdata.com/jp/ja/ir/share/shareholders_meeting/)

受付期間 : 2020年6月1日（月）10時 ~ 2020年6月12日（金）18時

但し、上記方法でのご対応が難しい場合には、書面でも承ります。その際は、上記期間内に必着で、下記まで郵送いただけますようお願い申し上げます。（株主番号、ご住所、お名前を記入願います）

〒135-6033 東京都江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル33階 総務部 株主総会事前質問受付係 宛



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

# 「ネットで招集」のご案内

招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「ネットで招集」をご利用できます。



## POINT 1

**招集ご通知がいつでもどこからでも閲覧可能**  
スマートフォン等から招集ご通知にアクセスでき、株主の皆様の利便性が向上しました。

## POINT 2

**議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス**

簡単に議決権行使ウェブサイトへアクセスすることが可能です。  
(詳細は7～8頁をご覧ください。)

アクセスはこちら!!▶

<https://s.srdb.jp/9613/>



# インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことよってのみ可能です。なお、スマートフォン・携帯電話等でもご利用することが可能です。

## 議決権行使期限

2020年6月16日（火）午後6時まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

## 議決権行使サイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

## ！ ご注意事項

■ インターネット等により議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。

郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

■ インターネットにより、複数回数、又は、パソコン・スマートフォン・携帯電話等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

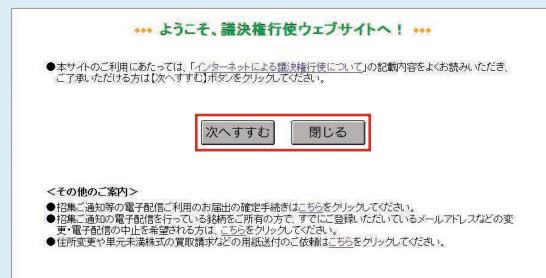
■ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## パソコンによるアクセス手順

### 1. 議決権行使サイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

## 「スマート行使」による方法

### 1. QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

## 2. 議決権行使コードを入力

お手元の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

## 3. パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

## 2. 議決権行使方法を選択

## 3. 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって行使完了となります。

※「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

其他のご照会

0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、連結ベースにおける業績動向、財務状況を踏まえ、今後の持続的な成長に向けた事業投資や技術開発、財務体質の維持・強化のための支出及び配当とのバランスを総合的に勘案し、安定的に実施してまいりたいと考えております。なお、配当金額の決定にあたっては、中長期スパンでの連結キャッシュ・フロー配当性向<sup>(※)</sup>の維持を重視いたします。

上記の方針に従い、期末配当については次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

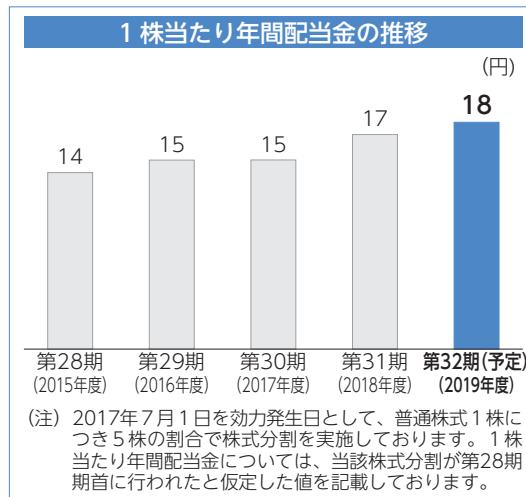
当社普通株式1株当たり金 9円

総額 12,622,491,423円

なお、すでにお支払いしております中間配当金9円を含めました当期の年間配当金は、1株当たり18円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月18日



※ 連結キャッシュ・フロー配当性向

配当総額 / (当社株主に帰属する当期利益 (注) + 減価償却費 + 固定資産除却損 - 設備投資)

(注) 日本基準の期間においては「親会社株主に帰属する当期純利益 (のれん償却費等調整)」

## (第2号議案から第6号議案までに共通するご参考事項)

当社は、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様やお取引先、従業員等様々なステークホルダー(利害関係者)の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、(1) 経営の透明性と健全性の確保、(2) 適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現、(3) コンプライアンスの徹底、を基本方針としてこれらの充実に取り組んでおります。

今般、当社は、「監査等委員会設置会社」に移行したいと考えております。本冊子の11頁から31頁までに記載の第2号議案から第6号議案までの議案は、いずれも当該移行に関連するものであります。

取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスのいっそうの強化を図り、経営の健全性と効率性を更に高めるため、監査の職務を有しかつ取締役会の議決権を保持する「監査等委員」、及び社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する態勢が有効であると考え、監査等委員会設置会社へ移行するものです。

当社は、当該移行により、コーポレート・ガバナンス態勢をいっそう充実し、これを基盤として、2019年5月9日に発表した中期経営計画に基づき、「信頼されるブランドの浸透」を掲げた「Global 3<sup>rd</sup> Stage」の達成に向けて、グローバルで質の伴った成長をめざします。

### 【監査等委員会設置会社へ移行後の取締役会の構成】

- ・更なるガバナンス強化とよりいっそう多様な知見を当社経営に反映するために、独立社外取締役を5名選任したいと考えております。
- ・役員選任議案である第3号議案及び第4号議案をご承認いただくと、取締役会は、取締役15名(うち、独立社外取締役は5名)で構成されることとなるため、取締役会における独立社外取締役の比率は3分の1以上となります。

## 第2号議案 | 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

当社は、前頁に記載のご参考事項のとおり、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスのいっそうの強化を図り、経営の健全性と効率性を更に高めるため、監査等委員会設置会社へと移行したく、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、取締役への権限委任に関する規定の新設等の所要の変更を行うものです。

なお、本定款変更は本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

### 2. 変更内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は本議案の決議に係る変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第4条 (省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
(機関)	(機関)
第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 取締役会</li> <li>2 監査役</li> <li>3 監査役会</li> <li>4 <u>会計監査人</u></li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 取締役会</li> <li>2 <u>監査等委員会</u></li> <li>3 <u>会計監査人</u> (削除)</li> </ol>
第6条～第17条 (省略)	第6条～第17条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会等</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第18条 当社の<u>取締役は13名以内とする。</u></p> <p>第19条 (省略)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、<u>選任後2年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>2 補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、<u>他の在任取締役の任期の満了する時</u>までとする。</p> <p>(代表取締役等)</p> <p>第21条 当社に、社長1名を置き、取締役会の決議をもって取締役の中から選定する。</p> <p>2～3 (省略)</p> <p>4 社長のほか、取締役会の決議をもって、会社を代表する取締役若干名を選定することができる。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会等</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第18条 当社の<u>監査等委員でない取締役は、11名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする。</u></p> <p>第19条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第20条 <u>監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内</u>に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>3 補欠として選任された<u>監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時</u>までとする。</p> <p>(代表取締役等)</p> <p>第21条 当社に、社長1名を置き、取締役会の決議をもって<u>監査等委員でない取締役の中から</u>選定する。</p> <p>2～3 (現行どおり)</p> <p>4 社長のほか、取締役会の決議をもって、<u>監査等委員でない取締役の中から、会社を代表する取締役若干名を選定することができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>5 (省略)</p> <p>6 社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がその職務を行う。</p> <p>(取締役会) 第22条 1～3 (省略)</p> <p>4 取締役会を招集するには、会日より3日前に、各取締役及び各監査役にその通知を発するものとする。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>5～7 (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第23条～第24条 (省略)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役の員数) 第25条 当会社の監査役は4名以内とする。</p>	<p>5 (現行どおり)</p> <p>6 社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の<u>監査等委員</u>でない取締役がその職務を行う。</p> <p>(取締役会) 第22条 1～3 (現行どおり)</p> <p>4 取締役会を招集するには、会日より3日前に、各取締役にその通知を発するものとする。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>5～7 (現行どおり)</p> <p>(業務執行の決定の委任) 第23条 <u>当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって、重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。</u></p> <p>第24条～第25条 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査等委員会</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(監査役の選任決議)</p> <p>第26条 監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(監査役の任期)</p> <p>第27条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(常勤監査役)</p> <p>第28条 監査役会は、その決議により常勤監査役若干名を定める。</p>	<p>(常勤の監査等委員)</p> <p>第26条 監査等委員会は、その決議により常勤の監査等委員若干名を定める。</p>
<p>(監査役会)</p> <p>第29条 監査役会を招集するには、会日より3日前に、各監査役にその通知を発するものとする。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>監査役の過半数</u>をもって行う。</p> <p>3 監査役会に関するその他の事項は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、<u>監査役会において定める監査役会規則</u>による。</p>	<p>(監査等委員会)</p> <p>第27条 監査等委員会を招集するには、会日より3日前に、各監査等委員にその通知を発するものとする。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 <u>監査等委員会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数</u>をもって行う。</p> <p>3 <u>監査等委員会に関するその他の事項は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、監査等委員会において定める監査等委員会規則</u>による。</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p><u>(監査役の責任免除)</u>  <u>第30条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第6章 計算</p> <p>第31条～第33条（省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>（削除）</p> <p>第6章 計算</p> <p>第28条～第30条（現行どおり）</p> <p>附則</p> <p><u>(監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除等の経過措置)</u>  <u>第1条</u> 令和2年6月開催の第32回定時株主総会の終結前の会社法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任の免除及び監査役と締結済みの責任限定契約については、なお同定時株主総会の終結に伴う変更前の定款第30条の定めるところによる。</p>

## 第3号議案 | 監査等委員でない取締役11名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行し、会社法第332条第7項第1号の規定により、取締役11名全員は定款変更の効力発生の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役（以下、本議案において「取締役」）11名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への 出席状況	取締役 在任年数
1	<b>再任</b> ほん ま よう 本間 洋	男性 代表取締役社長	定時:12回/12回 臨時:1回/1回	6年
2	<b>再任</b> やま ぐち しげ き 山口 重樹	男性 代表取締役副社長執行役員 公共・社会基盤分野担当、 法人・ソリューション分野担当、 中国・APAC分野担当	定時:12回/12回 臨時:1回/1回	3年
3	<b>再任</b> ふじ わら とおし 藤原 遠	男性 代表取締役副社長執行役員 欧米分野担当、 グローバルマーケティング担当	定時:12回/12回 臨時:1回/1回	3年
4	<b>新任</b> にし はた かず ひろ 西畑 一宏	男性 顧問	—	—
5	<b>再任</b> まつ なが ひさし 松永 恒	男性 取締役常務執行役員 第三金融事業本部長、 金融分野担当	定時:10回/10回	1年
6	<b>新任</b> すず き まさ のり 鈴木 正範	男性 執行役員 事業戦略室長	—	—
7	<b>再任</b> ひら の えい じ 平野 英治	社外 独立 男性 取締役	定時:12回/12回 臨時:1回/1回	4年
8	<b>再任</b> ふじ い ま り こ 藤井 真理子	社外 独立 女性 取締役	定時:10回/10回	1年
9	<b>新任</b> パトリチオ マペッリ Patrizio Mapelli	外国籍 男性 —	—	—
10	<b>新任</b> あり もと たけ し 有本 武司	男性 —	—	—
11	<b>新任</b> いけ ふみ ひこ 池 史彦	社外 独立 男性 —	—	—



候補者番号 **1** <sup>ほん ま</sup> **本間** <sup>よう</sup> **洋** (1956年5月8日生)

**再任** **男性**

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1980年 4月 日本電信電話公社入社  
 2014年 6月 当社 取締役常務執行役員 エンタープライズITサービスカンパニー長  
 2015年 7月 当社 取締役常務執行役員  
 2016年 6月 当社 代表取締役副社長執行役員  
 2018年 6月 当社 代表取締役社長（現在に至る）

**重要な兼職の状況**

NTT株式会社 取締役

**取締役会への出席状況  
(2019年度)**

定時：12回/12回(100%)  
 臨時：1回/1回(100%)

**取締役在任年数**

6年（本株主総会終結時）

**所有する当社株式の数**

41,600株

**取締役候補者とした理由**

法人分野における組織運営等、経営に関する豊富な経験、実績を有しております。また、2018年から代表取締役社長として経営を担っております。これらの豊富な経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者となりました。



候補者番号 **2** <sup>やま ぐち</sup> **山口** <sup>しげ き</sup> **重樹** (1961年8月14日生)

**再任** **男性**

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1984年 4月 日本電信電話公社入社  
 2015年 7月 当社 執行役員 ITサービス・ペイメント事業本部長  
 2016年 6月 当社 常務執行役員 ITサービス・ペイメント事業本部長  
 2017年 6月 当社 取締役常務執行役員  
 2018年 6月 当社 代表取締役副社長執行役員（現在に至る）

**重要な兼職の状況**

公益社団法人 企業情報化協会 代表理事・副会長

**取締役会への出席状況  
(2019年度)**

定時：12回/12回(100%)  
 臨時：1回/1回(100%)

**取締役在任年数**

3年（本株主総会終結時）

**所有する当社株式の数**

18,100株

**取締役候補者とした理由**

法人分野における組織運営等、経営に関する豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者となりました。



候補者  
番号 **3** ふじ わら とおし  
**藤原 遠** (1961年6月5日生)

**再任** **男性**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 日本電信電話株式会社入社  
2014年 6月 当社 執行役員 第一金融事業本部 副事業本部長  
2014年 7月 当社 執行役員 第四金融事業本部長  
2015年 7月 当社 執行役員 第一金融事業本部長  
2017年 6月 当社 取締役常務執行役員  
2018年 6月 当社 代表取締役副社長執行役員 (現在に至る)

#### 取締役会への出席状況 (2019年度)

定時：12回/12回(100%)  
臨時：1回/1回(100%)

#### 取締役在任年数

3年 (本株主総会終結時)

#### 所有する当社株式の数 20,500株

#### 重要な兼職の状況

NTT Data International L.L.C. Director of Board

#### 取締役候補者とした理由

金融分野における組織運営及びグローバル事業経営等、経営に関する豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者となりました。



候補者  
番号 **4** にし はた かず ひろ  
**西畑 一宏** (1957年3月16日生)

**新任** **男性**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 日本電信電話公社入社  
2006年 6月 NTT EUROPE LTD. 代表取締役社長  
2009年 6月 当社 執行役員 国際事業本部長  
2015年 6月 当社 取締役常務執行役員  
2017年 6月 当社 代表取締役副社長執行役員  
2018年 6月 当社 顧問 (現在に至る)

#### 所有する当社株式の数 33,100株

#### 重要な兼職の状況

NTT Data International L.L.C. Director of Board

#### 取締役候補者とした理由

NTTグループ会社及び当社におけるグローバル事業経営等の豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者となりました。



候補者  
番号 **5** <sup>まつ なが</sup> **松永** <sup>ひさし</sup> **恒** (1962年6月26日生)

**再任** **男性**

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年 4月 日本電信電話株式会社入社  
 2015年 6月 当社 執行役員 第一金融事業本部 保険・共済事業部長  
 2015年 7月 当社 執行役員 グループ経営企画本部長  
 2017年 6月 当社 執行役員 第一金融事業本部長  
 2018年 6月 当社 常務執行役員 第一金融事業本部長  
 2019年 6月 当社 取締役常務執行役員 第三金融事業本部長 (現在に至る)

**取締役会への出席状況  
(2019年度)**

定時：10回/10回(100%)

**取締役在任年数**

1年 (本株主総会終結時)

**所有する当社株式の数**

16,500株

**重要な兼職の状況**

公益財団法人 金融情報システムセンター 理事

**取締役候補者とした理由**

金融分野における組織運営等、経営に関する豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。



候補者  
番号 **6** <sup>すず き</sup> **鈴木** <sup>まさ のり</sup> **正範** (1965年11月15日生)

**新任** **男性**

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年 4月 日本電信電話株式会社入社  
 2015年 7月 当社 金融事業推進部長  
 2016年 6月 当社 執行役員 第二金融事業本部長  
 2019年 6月 当社 執行役員 事業戦略室長 (現在に至る)

**重要な兼職の状況**

エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社 取締役

**所有する当社株式の数**

8,200株

**取締役候補者とした理由**

金融分野における組織運営に加え、コーポレート部門における豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。



### 取締役会への出席状況 (2019年度)

定時：12回/12回(100%)

臨時：1回/1回(100%)

### 取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

### 所有する当社株式の数

5,800株

候補者  
番号 **7** ひらの えいじ  
**平野 英治** (1950年9月15日生)

社外	独立
再任	男性

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月 日本銀行入行（2006年6月退任）  
 2006年 6月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役副社長  
 2014年 6月 同社 特別顧問  
 2014年 9月 メットライフ生命保険株式会社 取締役副会長  
 2015年 5月 同社 取締役代表執行役副会長  
 2015年 6月 株式会社リケン 取締役（現在に至る）  
 2016年 6月 当社 取締役（現在に至る）  
 2016年 7月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 顧問（2017年6月退任）  
 2017年 9月 メットライフ生命保険株式会社 取締役副会長（現在に至る）  
 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人 経営委員長（現在に至る）

### 重要な兼職の状況

株式会社リケン 取締役

### 社外取締役候補者とした理由

金融分野における豊富な経験、財務・国際金融に関する幅広い知見を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

### 【独立性に係る事項】

平野英治氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員  
の独立性判断基準（※）を満たしております。

同氏が経営委員長を務めております年金積立金管理運用独立行政法人と当社との間には取引がござい  
ますが、直近3事業年度における当社と同法人との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単  
体売上高と比較していずれも1%未満であります。

同氏が取締役代表執行役副会長を務めておりましたメットライフ生命保険株式会社と当社との間  
には取引がございしますが、直近3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度  
における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満であります。

同氏が取締役副社長を務めておりましたトヨタファイナンシャルサービス株式会社と当社との間  
には取引がございしますが、直近3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度  
における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満であります。

同氏が業務執行者を務めておりました日本銀行と当社との間には取引がございしますが、直近3事業  
年度における当社と同行との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較して  
いずれも1%未満であります。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、30頁をご参照ください。

（注）平野英治氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は上記の独立性に係る事項に記載のと  
おり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断  
基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証  
券取引所に届け出ております。当社は同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予  
定です。



候補者番号 **8** <sup>ふじい まりこ</sup> **藤井 眞理子** (1955年3月9日生)

社外	独立
再任	女性

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1977年 4月 大蔵省入省
- 1997年 7月 同 関税局国際調査課長
- 2001年 3月 東京大学先端経済工学研究センター 教授
- 2004年 4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター 教授 (2015年10月退職)
- 2014年 6月 電源開発株式会社 取締役 (2015年10月退任)
- 2015年10月 特命全権大使 ラトビア国駐筋 (2019年1月退官)
- 2016年 6月 東京大学 名誉教授 (現在に至る)
- 2019年 6月 当社 取締役 (現在に至る)
- 2019年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 (現在に至る)

**重要な兼職の状況**

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役

**取締役会への出席状況  
(2019年度)**

定時：10回/10回(100%)

**取締役在任年数**

1年 (本株主総会最終時)

**所有する当社株式の数**

1,400株

**社外取締役候補者とした理由**

行政実務及び経済学に関する研究や外交を通じて培った、高い見識と豊富な経験を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

**【独立性に係る事項】**

藤井眞理子氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員  
の独立性判断基準(※)を満たしております。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。  
※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、30頁をご参照ください。

(注) 藤井眞理子氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定です。



所有する当社株式の数  
0株

パトリチオ マペッリ  
候補者番号 **9** **Patrizio Mapelli** (1955年3月17日生)

外国籍

新任

男性

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 9月 Olivetti 入社  
1995年 7月 Ernst & Young Senior Partner  
2000年 7月 A. T. Kearney Vice President  
2002年10月 Value Partners S.p.A. Senior Partner  
2002年10月 Value Team S.p.A. CEO (現NTT DATA Italia S.p.A.)  
2013年 1月 NTT DATA EMEA LTD. CEO  
2018年 4月 NTT DATA Italia S.p.A. Chairman of the Board (2020年5月退任)

#### 重要な兼職の状況

Triboo S.p.A. Board Member  
Eurotech S.p.A. Chairman of the Board of Directors

#### 取締役候補者とした理由

欧州を中心とした海外市場における経営の豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者としてしました。



所有する当社株式の数  
0株

ありもと たけし  
候補者番号 **10** **有本 武司** (1969年7月20日生)

新任

男性

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 日本電信電話株式会社入社  
2015年 7月 同社 経営企画部門 担当部長 (現在に至る)  
2015年 7月 NTTファイナンス株式会社 監査役  
2018年 6月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 監査役 (現在に至る)

#### 重要な兼職の状況

日本電信電話株式会社 経営企画部門 担当部長

#### 取締役候補者とした理由

日本電信電話株式会社において経営企画に関する経験及びNTTグループ会社の監査役の経験を通じた幅広い視点からの意見が期待されるため、取締役候補者としてしました。



所有する当社株式の数  
14,000株

候補者 番号 **11** <sup>いけ</sup> **池** <sup>ふみ ひこ</sup> **史彦** (1952年5月26日生)

社外	独立
新任	男性

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 2月 本田技研工業株式会社入社
- 2003年 6月 同社 取締役 汎用事業本部長
- 2006年 4月 同社 取締役 事業管理本部長
- 2007年 6月 同社 常務取締役 事業管理本部長
- 2008年 4月 同社 常務取締役 アジア・大洋州本部長  
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長 (2011年3月退任)
- 2011年 4月 本田技研工業株式会社 取締役 専務執行役員 事業管理本部長  
リスクマネジメントオフィサー兼務 システム統括兼務
- 2012年 4月 同社 取締役 専務執行役員 事業管理本部長 IT本部長兼務  
リスクマネジメントオフィサー兼務 渉外担当兼務
- 2013年 4月 同社 代表取締役 会長 (2016年6月退任)
- 2014年 5月 一般社団法人 日本自動車工業会 会長 (2016年5月退任)

#### 重要な兼職の状況

該当なし

#### 社外取締役候補者とした理由

グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、ITに関する高い見識を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役候補者としてしました。

#### 【独立性に係る事項】

池史彦氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員<sup>(注)</sup>の独立性判断基準(※)を満たしております。

同氏は2016年10月から2017年9月まで、当社の経営戦略検討と変革実現のために、ITやグローバルビジネスに見識を持つ社外の有識者から意見をを得ることを目的として設置した第三期アドバイザリーボードメンバーであり、同氏と当社との間には、アドバイザリーボードメンバーとしての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額500万円未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。

同氏が会長を務めておりました一般社団法人日本自動車工業会と当社との間には取引がございますが、直近3事業年度における当社と同法人との取引合計額は、当該各事業年度における当社の単体売上高と比較していずれも1%未満であります。

同氏が代表取締役会長を務めておりました本田技研工業株式会社と当社との間には取引がございますが、直近3事業年度における当社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社及び同社の単体売上高の双方からみて、いずれも1%未満であります。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

※当社が定める独立役員<sup>(注)</sup>の独立性判断基準につきましては、30頁をご参照ください。

(注) 池史彦氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員<sup>(注)</sup>の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定する予定です。

- (注1) 日本電信電話株式会社は当社の最終的な親会社であり、NTT株式会社は当社の直接的な親会社です。NTTファイナンス株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社です。エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社は日本電信電話株式会社の子会社であるNTTアーバンソリューションズ株式会社の子会社です。NTT EUROPE LTD.はNTT株式会社の子会社であるNTT Limitedの子会社です。
- (注2) 本間洋氏は、日本電子決済推進機構会長を兼職しております。当社は同機構より建物賃貸料及び業務委託費を受領しており、当社は同機構に対して年会費を支払っております。  
なお、その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注3) 有本武司氏は、2020年6月17日付でエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社監査役を退任予定です。
- (注4) 平野英治氏、藤井眞理子氏、Patrizio Mapelli氏、有本武司氏及び池史彦氏の5氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約について、平野英治氏及び藤井眞理子氏とは継続し、Patrizio Mapelli氏、有本武司氏及び池史彦氏とは新たに締結する予定です。
- (注5) 有本武司氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社の業務執行者であったとともに、現在も日本電信電話株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当に関する事項は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりです。

## 第4号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行し、会社法第336条第4項第2号の規定により、監査役4名全員は定款変更の効力発生の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位・担当	取締役会・監査役会 への出席状況	監査役 在任年数
1	<b>新任</b> やま ぐち てつ ろう 山口 徹朗	社外 男性 常勤監査役	取締役会への出席状況 定時：12回 / 12回 臨時：1回 / 1回 監査役会への出席状況 15回 / 15回	5年
2	<b>新任</b> お ばた てつ や 小畑 哲哉	社外 男性 常勤監査役	取締役会への出席状況 定時：12回 / 12回 臨時：1回 / 1回 監査役会への出席状況 15回 / 15回	2年
3	<b>新任</b> さくら だ かづら 桜田 桂	社外 独立 男性 常勤監査役	取締役会への出席状況 定時：12回 / 12回 臨時：1回 / 1回 監査役会への出席状況 15回 / 15回	2年
4	<b>新任</b> さ とう り え こ 佐藤 りえ子	社外 独立 女性 監査役	取締役会への出席状況 定時：12回 / 12回 臨時：1回 / 1回 監査役会への出席状況 15回 / 15回	8年



### 取締役会への出席状況 (2019年度)

定時：12回/12回(100%)

臨時：1回/1回(100%)

### 監査役会への出席状況 (2019年度)

15回 / 15回 (100%)

### 監査役在任年数

5年 (本株主総会終結時)

### 所有する当社株式の数 11,100株

候補者番号 **1** やまぐち てつろう **山口 徹朗** (1956年1月22日生)

社外

新任

男性

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 日本電信電話公社入社
- 2006年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 グローバル事業本部 担当部長  
NTT America, Inc. President & CEO
- 2010年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 グローバル事業本部 グローバルストラテジー部 担当部長
- 2011年 2月 Dimension Data Holdings plc Director of the Board, Group Executive: Joint Business Development
- 2015年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)

### 重要な兼職の状況

該当なし

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

過去において最終的な親会社である日本電信電話株式会社及び関係会社の業務執行者でしたが、幅広い視点と経験を活かした業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注1) 日本電信電話株式会社は、当社の最終的な親会社であり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社は、当社の直接的な親会社であるNTT株式会社の子会社です。Dimension Data Holdings plc及びNTT America, Inc.はNTT株式会社の子会社であるNTT Limitedの子会社です。
- (注2) 山口徹朗氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
- (注3) 山口徹朗氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約について、同氏と継続する予定です。
- (注4) 山口徹朗氏は、過去5年間に於いて当社の特定関係事業者であるDimension Data Holdings plcの業務執行者であったことがあり、その地位及び担当に関する事項は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりです。
- (注5) 山口徹朗氏は、社外取締役候補者であります。



**取締役会への出席状況  
(2019年度)**

定時：12回/12回(100%)

臨時：1回/1回(100%)

**監査会への出席状況  
(2019年度)**

15回 / 15回 (100%)

**監査役在任年数**

2年 (本株主総会最終時)

**所有する当社株式の数  
4,600株**

候補者番号 **2** **小畑 哲哉** (おばた てつや) (1957年7月31日生)

社外

新任

男性

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1980年 4月 日本電信電話公社入社
- 2004年 7月 日本電信電話株式会社 第四部門 担当部長 (現 財務部門)
- 2011年 6月 東日本電信電話株式会社 取締役 神奈川支店長
- 2013年 6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 常務取締役 企画総務部長 営業本部長兼務
- 2013年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本 取締役
- 2016年 6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役常務 企画総務部長 BPR推進部長兼務
- 2017年 7月 同社 代表取締役常務 企画総務部長 事業連携推進部長兼務
- 2017年 8月 エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社 取締役
- 2018年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)

**重要な兼職の状況**

該当なし

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

NTTグループにおける企業経営の豊富な実績に加えて、財務部門・総務部門での経験を有しております。過去において最終的な親会社である日本電信電話株式会社及び関係会社の業務執行者でしたが、幅広い視点と経験を活かした業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注1) 日本電信電話株式会社は、当社の最終的な親会社であり、東日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社です。エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社はエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社の子会社です。株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本は日本電信電話株式会社の子会社である西日本電信電話株式会社の子会社です。
- (注2) 小畑哲哉氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
- (注3) 小畑哲哉氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約について、同氏と継続する予定です。
- (注4) 小畑哲哉氏は、過去5年間に於いて当社の特定関係事業者であるエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ西日本及びエヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社の業務執行者又は役員であったことがあり、その地位及び担当に関する事項は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりです。
- (注5) 小畑哲哉氏は、当社の特定関係事業者であるエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社より取締役としての報酬等を過去2年間に於いて受けております。
- (注6) 小畑哲哉氏は、社外取締役候補者であります。



### 取締役会への出席状況 (2019年度)

定時：12回/12回(100%)

臨時：1回/1回(100%)

### 監査役会への出席状況 (2019年度)

15回/15回(100%)

### 監査役在任年数

2年(本株主総会最終時)

### 所有する当社株式の数 3,400株

候補者 3 さくらだ かつら  
番号 桜田 桂 (1958年2月24日生)

社外	独立
新任	男性

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 会計検査院採用  
2014年4月 同 事務総長官房総括審議官  
2015年4月 同 第1局長  
2016年4月 同 事務総局次長  
2017年4月 同 事務総長(2018年3月退職)  
2018年6月 当社 常勤監査役(現在に至る)

### 重要な兼職の状況

該当なし

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

長年にわたる会計検査院における職務経験に基づく、財務・会計及び業務執行の監査における豊富な経験と幅広い知見を有しております。これをもって、業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

### 【独立性に係る事項】

桜田桂氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準(※)を満たしております。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、30頁をご参照ください。

(注1) 桜田桂氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 桜田桂氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約について、同氏と継続する予定です。

(注3) 桜田桂氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定です。



**取締役会への出席状況  
(2019年度)**

定時：12回/12回(100%)

臨時：1回/1回(100%)

**監査役会への出席状況  
(2019年度)**

15回 / 15回 (100%)

**監査役在任年数**

8年 (本株主総会終結時)

**所有する当社株式の数**  
9,500株

候補者番号 **4** さとう りえこ **佐藤 りえ子** (1956年11月28日生)

社外	独立
新任	女性

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1984年 4月 弁護士登録 (現在に至る)
- 1989年 6月 シャーマン・アンド・スターリング法律事務所
- 1998年 7月 石井法律事務所 パートナー (現在に至る)
- 2004年 6月 味の素株式会社 監査役 (2016年6月退任)
- 2008年 6月 ジグノシステムジャパン株式会社 監査役 (現在に至る)
- 2012年 6月 当社 監査役 (現在に至る)
- 2015年 6月 第一生命保険株式会社 取締役
- 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) (現在に至る)
- 2018年 5月 J.フロント リテイリング株式会社 取締役 (現在に至る)
- 2019年 5月 株式会社大丸松坂屋百貨店 取締役 (現在に至る)

**重要な兼職の状況**

- 石井法律事務所 パートナー
- 第一生命ホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員)
- J.フロント リテイリング株式会社 取締役

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

長年にわたる弁護士としての職務経験に基づく、法律に関する専門的な知見に加え、他の会社の取締役及び監査役としての豊富な経験を有しております。これをもって、業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

**【独立性に係る事項】**

佐藤りえ子氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準(※)を満たしております。

上記理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、30頁をご参照ください。

- (注1) 佐藤りえ子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注2) 佐藤りえ子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約について、同氏と継続する予定です。
- (注3) 佐藤りえ子氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。当社は同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

## 選任・指名に係る事項

(監査等委員でない取締役の選任の方針)

監査等委員でない取締役候補は、当社グループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任しています。取締役会は事業内容に応じた規模とし、専門分野等のバランス及び国際性の面を含む多様性(※)を考慮した構成としています。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

※性別、人種、民族性、又は文化的背景などの要素を含みます。

(監査等委員である取締役候補の選任の方針)

監査等委員である取締役候補は、専門的な経験・見識等からの視点に基づく監査・監督が期待できる人材を選任することとしています。

なお、監査等委員でない取締役の業務執行を公正に監査する観点から、会社法に則り監査等委員である取締役の過半数を社外取締役から選任しています。

(選任の手続き)

取締役候補の選任手続きについては、親会社、独立社外取締役及び監査役に対し、取締役会に先立ち、候補者の説明を行い、適切な助言を得たうえで取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

監査等委員である取締役候補の選任については、上記に加え、取締役会に先立ち、社外監査役が半数以上を占める監査役会の審議、同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

## 独立性判断基準

当社は株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外役員を独立役員に指定しております。

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の定める基準を超える取引先<sup>(注1)</sup>の業務執行者
- (2) 当社の定める基準を超える借入先<sup>(注2)</sup>の業務執行者
- (3) 当社から、直近の3事業年度のいずれかの年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- (4) 当社の定める基準を超える寄付を受けた団体<sup>(注3)</sup>の業務執行者

なお、以上の(1)から(4)のいずれかの条件に該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

(注1) 当社の定める基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社との取引額が、当該年度における当社の単体売上高の2%以上の取引先をいう。

(注2) 当社の定める基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における借入額が、当該事業年度における当社の総資産の2%以上の借入先とする。

(注3) 当社の定める基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付が年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

## 第5号議案 | 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、当社の監査等委員でない取締役の報酬額を、年額5億8,000万円以内（うち社外取締役分年額5,000万円以内）とさせていただきますと存じます。なお、これは、現在の取締役の報酬限度額と同額であります。

第2号議案及び第3号議案「監査等委員でない取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員でない取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）となります。

なお、本議案は、第2号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

## 第6号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、当社の監査等委員である取締役の報酬額を、年額1億5,000万円以内とさせていただきますと存じます。なお、これは、現在の監査役の報酬限度額と同額であります。

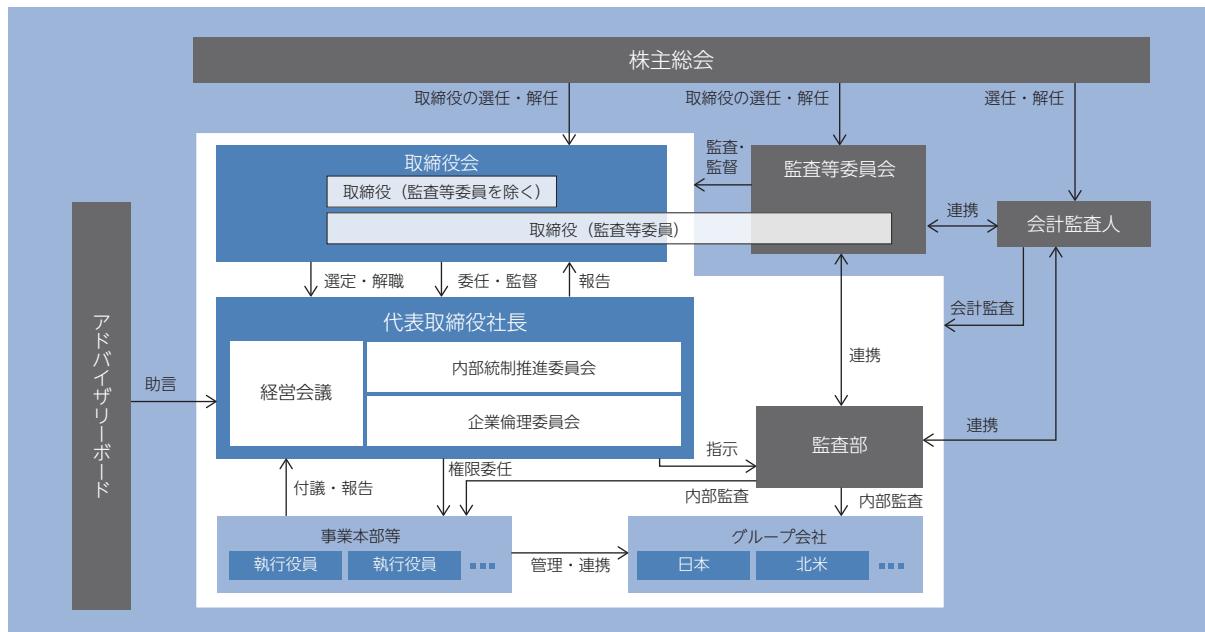
第2号議案及び第4号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役の員数は4名となります。

なお、本議案は、第2号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

以 上

### （ご参考）監査等委員会設置会社への移行後のコーポレート・ガバナンス態勢図

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行します。監査等委員会設置会社へ移行後のコーポレート・ガバナンス態勢図については、下記のとおりです。なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方と基本方針については59～60頁に記載しております。



## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済及び情報サービス産業における経営環境は以下のとおりです。

国内及び海外の経済は、当連結会計年度を通じて緩やかに改善してきましたが、年度末における新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動が抑制されており、足下で急速に減速しています。また、景気の先行きについても、当面、感染症の影響で厳しい状況が続くと見込まれ、国内及び海外の経済を更に下振れさせるリスクがあります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

国内及び海外の情報サービス産業においては、制度変更や法規制の新規施行への対応、お客様企業におけるエンドユーザー接点の強化や、AI・IoT等のデジタル<sup>(注1)</sup>技術を活用したビジネスの成長を目的としたIT投資が進み、市場は堅調な推移をみせてきました。しかしながら、感染症の影響による経済の下振れリスクに伴い、お客様企業のIT投資の抑制や先送りが懸念されることに加え、保守・運用コストの削減ニーズ、価格競争の厳しさが継続する可能性があります。

#### 経営施策の取り組み状況

当社グループは、前中期経営計画（2016年度～2018年度）において「ローカルプレゼンスの向上」によりグローバルブランドを確立し、Global 2<sup>nd</sup> Stageを達成しました。現在は「信頼されるブランドの浸透」により2025年のGlobal 3<sup>rd</sup> Stageの達成を目標としています。

今中期経営計画（2019年度～2021年度）はGlobal 3<sup>rd</sup> Stageの達成をめざす上での重要な3カ年であり、今後の成長力の源泉となる強みを明確化して徹底的に磨き、実行していく期間となります。そのために、「変わらぬ信念、変える勇気によるグローバルで質の伴った成長」を推進していき、2021年度の経営目標である「連結売上高2.5兆円」、「顧客基盤<sup>(注2)</sup> 80社以上」、「連結営業利益率8%<sup>(注3)</sup>」、「海外EBITA率7%<sup>(注3)</sup>」の達成をめざしています。

「変わらぬ信念」では、当社の企業理念「情報技術で、新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する」と「Long-Term Relationships（長期的信頼関係）」を根底に、事業と企業活動を通じてSDGsの達成に貢献するとともに、企業価値を持続的に向上させています。

具体的には、全世界デジタル3D地図「AW3D」の提供により、災害対策やインフラ整備の高度化等に貢献しました。こうした当社グループのESG経営への取り組みは、国内外のESG調査機関からも一定の評価を継続して獲得しています。

「変える勇気」では、デジタルへの取り組みの更なる加速とグローバルシナジーの最大化を実現してお客様への提供価値最大化を図っています。そのために以下の3つの戦略に基づく取り組みを推進するとともに、NTTグループ連携の強化を図っています。

戦略1：グローバルデジタルオフリング<sup>(注4)</sup>の拡充では、デジタル領域でグローバルシナジーを最大化し、戦うための武器づくりと戦い方のレベルアップを図っています。具体的には、グローバルマーケティングの加速、積極投資によるオフリング創出、技術集約拠点（CoE<sup>(注5)</sup>）の拡充に取り組んでいます。

グローバルマーケティングの加速では、グローバルワンチームによる各国横断での戦略策定、グローバルに事業を行っているお客様（グローバルアカウント）への提案やサポートの加速、デジタルサクセスストーリーの共有と活用の推進、グローバルマーケティングの高度化を実施しています。2019年度では、これらの活動により、グローバルアカウントから複数の受注を獲得することができました。

積極投資によるオフリング創出では、全社のデジタルビジネスを加速させるための組織であるDigital Strategy Office (DSO) を創設し、グローバルレベルで重点領域のオフリング創りを推進しています。2019年度は、DSOの取り組みにより開発したレジ無しデジタル店舗「Catch&Go」を発表し、大手コンビニなどの流通・小売業において非常に多くのお客様からお声掛けいただいています。

技術集約拠点 (CoE) の拡充では、Blockchain、Digital Design、DevOps<sup>(注6)</sup>、AI等のデジタルの技術・知見の共有や展開をグローバルで推進しています。2019年度には、BlockchainやDigital Design、DevOpsを活用したサービスの受注・開発に大きく貢献しました。2019年度から立ち上げたAI CoEにおいても、お客様との実証実験に結び付くなど、成果が出始めています。

戦略2：リージョン特性に合わせたお客様への価値提供の深化では、リージョンごとにお客様特性に合わせた魅力的な価値を提供し続けています。

当社グループは、日本においては、お客様との長期的な深い信頼関係に基づく既存システム領域を強みとしており、北米・欧州では、ITO等のアウトソーシングビジネスを強みとしています。これらの強みにデジタル技術を掛け合わせることで新たな価値を創出しており、そうした取り組みが、国内では官公庁や金融機関、法人のお客様における基幹システムなど複数の大型案件受注に、北米・欧州では、既存のお客様へのサービス高度化・効率化のみならず、新規のお客様からの大型案件の受注増加に繋がりました。

戦略3：グローバル全社員の力を高めた組織力の最大化では、戦略1、2を実現するため社員一人一人の自己実現と組織力の強化を図っています。

当社グループは「デジタル活用人財100%化」をめざしており、2019年度にはデジタル活用人財強化のための研修プログラム整備や、初のADP<sup>(注7)</sup>社員の認定、TG制度<sup>(注8)</sup>の導入等、複数の人事制度変更を実施しました。また、デジタルを活用した働き方の変革にも力を入れており、コンテンツやノウハウを社内で共有するためのデジタルナレッジシェアの仕組みを導入しました。

NTTグループ連携の強化では、技術活用やクロスセルなどOne NTTシナジーの発揮を狙っています。当社グループは、継続してNTT研究所製のRPAソリューション「WinActor」<sup>(注9)</sup>の普及展開に全社横断で取り組んでおり、2019年度にはお客様導入数が2,800社を超えました。

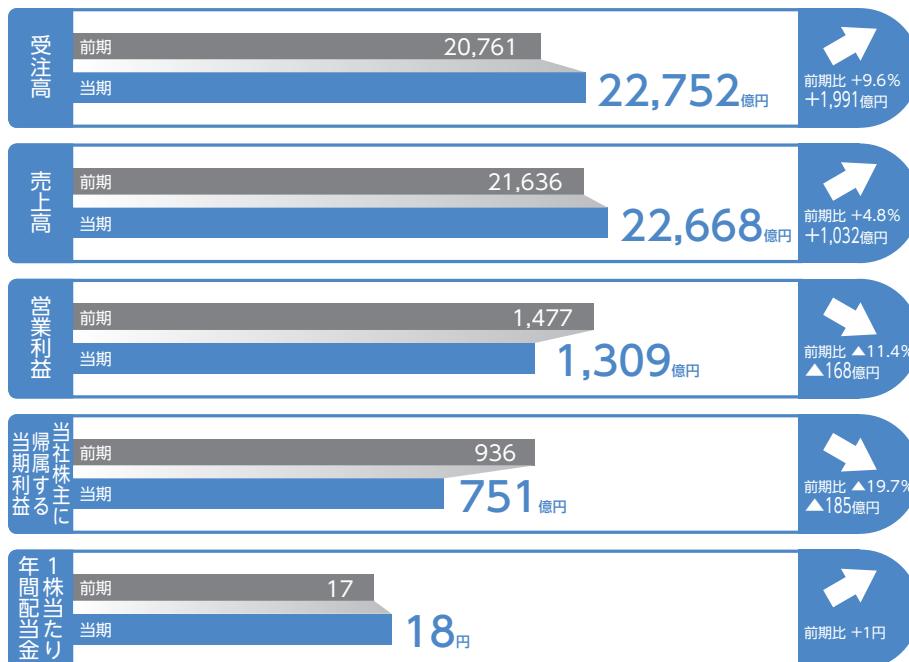
今後もこれらの取り組みを加速し、中期経営計画の最終年度である2021年度の経営目標と、2025年のGlobal 3<sup>rd</sup> Stageの達成をめざします。

事業活動の取り組み状況

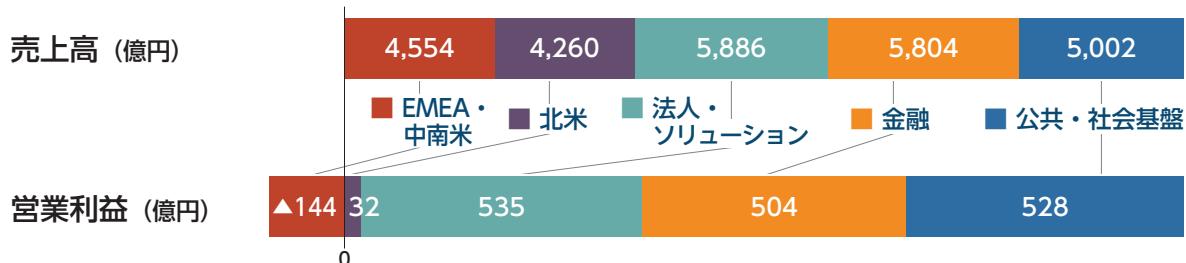
グローバルでのデジタルトランスフォーメーション等の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したデジタルオフリング、システムインテグレーション等の多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

<p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">当期</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(2020年3月期)</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">決算ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 好調な国内事業及び海外事業の規模拡大により受注高は過去最高値を更新、売上高は31期連続増収を達成</li> <li>● 営業利益については、期初に予定していた成長投資・事業構造改革に加え、海外における低採算事業等の見直しにより減益</li> </ul>
---	---

2020年3月期 業績ハイライト



セグメント別の取り組みについては、以下のとおりです。



セグメント別売上高、営業利益 ( ) 内は構成比

(単位: 億円)

	売上高			営業利益		
	第31期 (2018年度)	第32期 (2019年度)		第31期 (2018年度)	第32期 (2019年度)	
■ 公共・社会基盤	4,799 (18.8%)	5,002 (18.7%)	前期比 4.2%増	439 (27.6%)	528 (35.7%)	前期比 20.4%増
■ 金融	5,591 (22.0%)	5,804 (21.6%)	前期比 3.8%増	529 (33.3%)	504 (34.0%)	前期比 4.8%減
■ 法人・ソリューション	5,298 (20.8%)	5,886 (21.9%)	前期比 11.1%増	485 (30.5%)	535 (36.1%)	前期比 10.3%増
■ 北米	4,219 (16.6%)	4,260 (15.9%)	前期比 1.0%増	35 (2.2%)	32 (2.2%)	前期比 7.1%減
■ EMEA・中南米	4,401 (17.3%)	4,554 (17.0%)	前期比 3.5%増	79 (5.0%)	△144 (△9.7%)	前期比 -
■ その他 (注)	1,162 (4.6%)	1,319 (4.9%)	前期比 13.5%増	24 (1.5%)	26 (1.7%)	前期比 5.7%増
計	25,472 (100.0%)	26,825 (100.0%)	前期比 5.3%増	1,591 (100.0%)	1,481 (100.0%)	前期比 6.9%減
調整額	△3,835	△4,157		△114	△172	
合計	21,636	22,668	前期比 4.8%増	1,477	1,309	前期比 11.4%減

(注) 中国・APAC分野はその他セグメントに含まれています。

当連結会計年度末における主な海外拠点の状況は以下のとおりです。

53カ国・地域、225都市、約94,300人体制を確立 (日本国内を含むと約133,000人体制)

(2020年3月31日現在)

## 公共・社会基盤

**売上高** 5,002億円 

(前期比 4.2%増)

**営業利益** 528億円 

(前期比 20.4%増)

### 事業内容

行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスを提供する事業

中央府省及びテレコム、ユーティリティ向けサービスの規模拡大等により増収となりました。また、増収及び不採算額の減少等により増益となりました。

政府・インフラ企業の基幹業務のシステム更改を確実に獲得しつつ、これまでの当社グループの実績や培ってきたノウハウを活用した案件創出、Society 5.0に基づく未来投資戦略やデジタル・ガバメント実行計画に沿った官民融合の新たな社会システム実現に向けた新規ビジネス等により事業拡大をめざしました。

### <特許庁向け基幹システムのサービス開始>



- 経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画に基づく「特許庁における業務・システム最適化」の中で最も重要な特許等の審査に関するシステムのうち、公開特許公報等に掲載する特許分類を付与する機能について2020年1月にサービスを開始しました。



### <高度な地図情報を活用したデジタルビジネスを推進>

高度な地図情報の多様な用途での活用に向けてビジネスを推進しました。

- 一般財団法人リモート・センシング技術センターとともに、衛星画像を活用した世界最高精度の「AW3D全世界デジタル3D地図」について、全世界をカバーする2.5m解像度の3D地図の提供を2019年7月に開始しました。本サービスにより、世界規模での都市計画や自然災害の被害予測等に

おいて、より正確なシミュレーションや分析業務が可能となります。

- 当社の高精度3D地図制作・更新システムや自動運転車の走行中に収集される車両プローブ情報<sup>(注10)</sup>の処理に係る高い技術力やノウハウが評価され、内閣府が実施する戦略的イノベーション創造プログラムに参画しました。

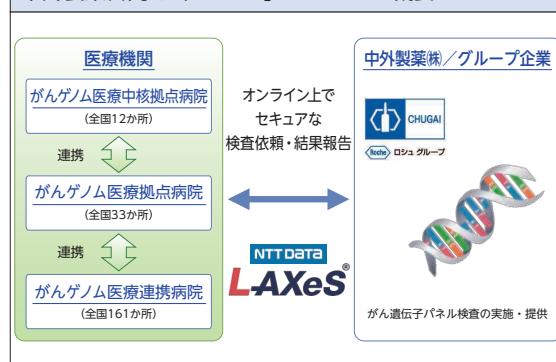
### <ヘルスケア領域のデジタルビジネスを推進>



医療機関における業務の迅速化・効率化をサポートすることを目的に、最先端のIT技術を活用した医療情報基盤の構築を推進しました。

- 各種医療材料にRFIDタグ<sup>(注11)</sup>を貼付し個体識別IDを記録することで、医療材料の物流情報や利用情報を一元的に管理する医療材料IoTプラットフォーム「MD-TraC」を、2019年4月より提供開始しました。本サービスにより、製造販売業者の在庫・廃棄ロスの削減や、販売代理店の受発注業務等の効率化をサポートします。
- 医療機関と臨床検査会社との間で行われる検査依頼・結果報告をオンライン上でセキュアに実施可能とする共同利用型サービス「L-AXeS」を、2019年6月より中外製薬(株)に提供しました。また、医療機関が新たな回線や設備を用意することなく、セキュアなネットワークによって臨床検査会社との検査データの授受が可能となるよう、「L-AXeS」と主要な電子カルテサービスとの連携サービスを2020年1月に提供開始しました。

### 中外製薬(株)向け「L-AXeS」サービスの概要



## 金融

売上高

5,804億円   
(前期比 3.8%増)

営業利益

504億円   
(前期比 4.8%減)

### 事業内容

金融機関の業務効率化やサービスに対して、高付加価値なITサービスを提供する事業

金融機関向けサービスの規模拡大等により増収となりました。また、増収による増益はあるものの、不採算案件の発生等により減益となりました。

規制緩和と技術革新により金融機関の事業環境は大きく変化しつつあり、デジタル技術を活用した金融サービスが登場するなど、金融事業に参画するプレイヤーが多様化する中、当社は引き続きお客様へ高信頼で高品質なサービスを提供し続けるとともに、時代の変化を先取りしたデジタル時代のTrusted金融ITプラットフォームとしてビジネス拡大をめざしました。

### <共同利用システムの更改に向けた取り組みを推進>

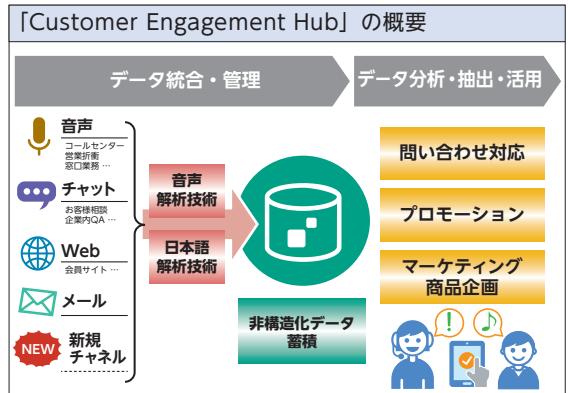
- (株)横浜銀行、(株)北陸銀行、(株)北海道銀行、(株)七十七銀行、(株)東日本銀行の5行との間で、当社がサービス提供をしている共同利用システム「MEJAR」の次期システムに関して、よりスピーディーに新たなサービスを提供するために、柔軟性の高いオープン基盤を第一候補として検討を行うことを2019年5月に合意しました。

### <デジタル時代における金融サービスの提供に向け、最先端技術を活用した様々な取り組みを推進>



デジタル技術を用いた情報の蓄積や活用による新しい金融関連事業の創発に向け、様々なデジタルビジネスを推進しました。

- (株)山口銀行のコールセンター業務において、コンタクトチャンネル統合ソリューション「Customer Engagement Hub」を2019年6月より提供開始しました。本ソリューションは、AIがオペレーター業務を支援するとともに、コールセンターやWebサイト等、多様な問い合わせチャンネルから集まるデータを統合・分析することで、生産性向上とお客様満足度向上を支援します。
- 国際経済フォーラム（ダボス会議2020）と併催されたフォーラムにおいて、「貿易のデジタル化推進に関する覚書」に2020年1月に署名しました。貿易関係企業において、各貿易プラットフォーム間の相互接続性の確保が課題となっている中、相互接続性に関する国際的な標準化の議論に参画、貢献していきます。
- 地域活性プロジェクトとして、(株)横浜銀行とシェアリングエコノミーに関する実証実験を2020年2月より開始しました。本実証実験では、個人のスキル・経験・知識等を提供しあう「スキルシェアリング」に焦点を当てて当社と同行が参加し、その効果を検証しました。



## 法人・ソリューション

売上高 **5,886** 億円 

(前期比 11.1%増)

営業利益 **535** 億円 

(前期比 10.3%増)

### 事業内容

製造業、流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス、及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションを提供する事業

製造業及びM&Aを含むペイメント向けサービスの規模拡大等により増収増益となりました。

デジタルを活用する流れの更なる加速や、グローバル競争力強化の要請の高まり等、製造業、流通業、サービス業等における事業環境が大きく変化しています。この変化に対応するとともに、業務と先進テクノロジーの専門性を掛け合わせた高い付加価値を提供し続け、お客様事業の成長を支援することで、ビジネス拡大を更に進めました。

### <決済関連事業を推進し、顧客体験を新たにデザイン>



キャッシュレス決済に関連する分野で、消費者にとってより便利で新しいサービスの提供を推進しました。

- 手に取った商品をレジでの支払い無しでそのまま持ち帰ることができるデジタル店舗出店サービス「Catch&Go」を2019年9月より提供開始しました。加えて、同サービスに顔パスでの入店が可能になる顔認証機能と、店頭在庫情報と連動して価格変更が可能になるダイナミックプライシングの機能を2020年1月に導入しました。レジ無しデジタル店舗の実現により、消費者は便利でお得な購買体験が得られ、店舗や店舗経営企業は業務効率化や購買機会の最大化だけでなくマーケティングへの情報活用等が可能となります。

- 日本郵便(株)のキャッシュレス決済導入に関して、三井住友カード(株)及びパナソニック システムソリューションズ ジャパン(株)とともに、2020年2月より全面サポートを開始しました。8,500局の各郵便局窓口へ14,000台の決済端末を導入し、日本郵便(株)のキャッシュレス化推進をサポートします。決済インフラには当社が提供するクラウド型総合決済プラットフォーム「CAFIS Arch」<sup>(注12)</sup>が採用されました。

### <キリンビール工場へAIを活用した濾過計画システムを導入>



当社とキリンビール(株)は、AIを活用して最適なビール濾過計画を立案するシステムを開発し、2019年4月よりキリンビール福岡工場で本格稼働させるとともに、同システムを標準化し、2020年1月より横浜工場と滋賀工場にて試運用を開始しました。

ビール工場における濾過計画業務は熟練者の知見に頼る部分が多く、様々な条件を勘案しながら立案するものですが、本システムは、熟練者へヒアリングを行うことで様々な制約を洗い出し、制約プログラミング技術<sup>(注13)</sup>を活用することで、熟練者の知見を標準化したものです。福岡工場、横浜工場・滋賀工場の3工場合計で、年間最大約2,500時間の作業時間の短縮を見込んでいます。

### レジ無しデジタル店舗のイメージ



### Catch&Go

手に取った商品をレジでの支払い無しでそのまま持ち帰ることができる、レジ無しデジタル店舗出店サービス

当社のオムニチャネルやECサイト等のノウハウを活かし、リアル店舗のデジタル化をサポート

## 北米

**売上高** **4,260** 億円 

(前期比 1.0%増)

**EBITA** **152** 億円 

(前期比 14.6%増)

**営業利益** **32** 億円 

(前期比 7.1%減)

### 事業内容

北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業

為替影響による減収はあるものの、M&Aによる規模拡大等により増収となりました。また、営業利益は、事業拡大に向けた費用及びPPA償却費等の増加はあるものの、PMI費用の減少及びM&Aによる規模拡大等により前年並みとなりました。

世界最大のITサービス市場である北米における持続的成長に向けて、先端技術を活用したイノベーションの加速やデジタル領域のオフリング強化により、お客様ニーズへの対応力を更に高めるとともに、M&Aも推進し、事業の拡大及びプレゼンスの向上と収益性の改善を図りました。

### <米国の大手銀行、医療保険会社のデジタルトランスフォーメーションを支援する案件を複数受注>



当社子会社であるNTT DATA Servicesは、イノベーション投資を通じたデジタルオフリング強化の成果として新たな案件を受注しました。

- 大手銀行より、お客様との長期的な関係を活かし、決済やオンラインバンキング等のアプリケーションをサポートするマイクロサービス・アーキテクチャ<sup>(注14)</sup>、クラウドへの移行支援及びユーザーエクスペリエンスデザイン<sup>(注15)</sup>等に関するデジタルトランスフォーメーション支援案件を受注しました。
- 医療保険会社より、同分野での専門的知見を活かして、お客様の開発から実装・検証までのサイクルにおけるデータ生成・管理、テストの

自動実行等に関する案件を受注し、より迅速なサービス提供を実現しています。

### <新型コロナウイルス感染症対応を支援するソリューションを新たに提供開始>



当社子会社であるNTT DATA Servicesは、新型コロナウイルス感染症の拡がり医療全体に大きな負担をかけている中、医療機関、政府機関等を支援する新たなソリューションを提供しました。

- ヘルスケア関連ソフトウェアのEnli社とともに、医療機関に対して罹患者の初期診断や定期的な経過確認、自宅隔離の解除判断等を支援するソリューションを提供しました。NTT DATA Servicesはシステムインテグレーターとして医療機関への導入支援やコンサルティングを担当します。
- ヘルスケア関連サービスのSharecare社と連携し、新型コロナウイルス感染症の自己診断を誰でも匿名で行える対話型セルフスクリーニング・サービスを提供しました。本サービスは、IPsoft社のAIエンジン「Amelia」<sup>(注16)</sup>を融合し、症状・必要な措置等の判断を迅速にサポートすることで、医療機関の負担軽減と感染拡大防止に貢献します。
- テキサス州オースティン市に検査のオンライン予約を可能にするデジタルツールを提供しました。本ツールはセキュリティを確保したプラットフォームで運用し、匿名化した検査結果の追跡が可能です。また検査需要や感染リスクの高い地域の把握、医療リソースの最適な配置等を支援します。

### 新型コロナウイルス感染症対応支援ソリューションを提供開始

**医療機関**



**新型コロナウイルス感染症への対応を支援するソリューション**  
 “COVID-19 Care Coordination Program”  
 を提供  
 (2020年3月末時点で米国14州に展開)



新型コロナウイルス感染症に罹患した患者のデータの記録、管理、監視支援を担当



システムインテグレーターとして、ソリューションの導入支援・コンサルティングを担当

## EMEA・中南米

**売上高** 4,554億円 

(前期比 3.5%増)

**EBITA** △86億円 

(前期比 ー)

**営業利益** △144億円 

(前期比 ー)

### 事業内容

EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業

為替影響による減収はあるものの、スペインやイタリアを中心とした規模拡大等により増収となりました。また、営業利益は、増収による増益はあるものの、低採算事業の見直しを加えた事業構造改革の費用増加やブラジルにおける一部事業の見直し等により減益となりました。

グループ各社がそれぞれの持つ強みを結集すると同時に、リソースの最適化を図ることで更なる事業の一体的運営を推進し、シナジー効果の発現をめざしました。また、デジタル領域でのいっそうのサービス提供力強化に向けて、M&A及び新たなソリューション開発への投資に注力しました。

### <ドイツ鉄道とSAPサービスに係る大型契約を締結>



- 当社子会社であるNTT DATA EMEA LTD.は、同じく当社子会社であるitelligence AGと連携し、Deutsche Bahn AG（ドイツ鉄道）とSAPサービスに係る契約を2020年2月に締結しました。本契約は契約期間3年の大型契約であり、コンサルティング、アプリケーション開発等のサービスを提供し、[SAP S/4 HANA]<sup>(注17)</sup>を最大限活用するためのサポートを通じて、お客様のデジタルトランスフォーメーションをパートナーとして推進します。受注にあたっては、長年にわたってSAP関連サービスを提供してきた実績と信頼性、高い専門的知見を持つ豊富な人財といった当社グループの

強みに加え、お客様の多様な要望への柔軟な対応姿勢が高く評価されました。

### <お客様事業のデジタル化をパートナーとして推進>



お客様との長期的な信頼関係に加え、お客様事業のデジタルトランスフォーメーションにおける豊富な実績や先進技術を活用する姿勢が高く評価され、複数の案件において戦略パートナーに選定されました。

- 当社子会社であるeveris Groupは、欧州・中南米を中心にガス・電力事業を行うNaturgy Energy Group, SAよりデジタルトランスフォーメーションにおける戦略パートナーに選定され、2020年3月にサービス契約を締結しました。ガスの導管や電力の送配電に関するシステムの維持・運用等において先進的なIT技術を活用したサービスを提供します。今後10年間の売上総額は約5億ユーロとなる見込みです。
- 当社子会社であるNTT DATA UK Ltd.は、公認会計士の国際団体であるThe Association of Chartered Certified Accountants (以下、ACCA)と、契約期間5年、総額約5千万ポンドとなるデジタルトランスフォーメーションに係るパートナー契約を2019年11月に新たに締結しました。デジタルに対応したグローバルな組織への変化をめざすACCAに対して、全世界での会計士資格認定等の業務効率化を図ると同時に、会員のキャリア開発をサポートします。

欧州・中南米で事業を行う大手ガス・電力会社Naturgy社がeverisを戦略パートナーに選定



今後10年間の  
売上計上予定額  
5億ユーロ超

Naturgy

- (注1) デジタル (デジタルトランスフォーメーション)  
「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。クラウドやモビリティ、ソーシャル技術等により社会システムが使いやすく再構築され、更にIoTにより爆発的に増加するデータが、AIの活用により生活に役立つインテリジェンスへと昇華された社会を実現するものです。
- (注2) 年間売上高50億円以上 (日本)、もしくは50百万米ドル以上 (日本以外) のお客様のことです。
- (注3) M&A・構造改革等の一時的なコストを除きます。
- (注4) デジタルオフリング  
最先端技術を活用してお客様へ提供する商品・サービス等のことです。
- (注5) CoE (Center of Excellence)  
高度な研究・開発活動を行い、人財及び事業の創出・育成の中核となる拠点のことです。
- (注6) DevOps  
開発チームと運用チームが連携してシステムに対するお客様要求に高品質・柔軟・短期間に対応するために、ツールや開発手法等で構成される仕組みのことです。
- (注7) ADP (Advanced Professional)  
AI、IoT、クラウドなど先進技術領域やコンサルティングの領域において卓越した専門性を有した人財を外部から市場価値に応じた報酬で採用する制度です。
- (注8) TG (Technical Grade) 制度  
専門的スキルをもつ人財の潜在能力を最大限に活かして評価する制度です。
- (注9) WinActor  
NTTアクセスサービスシステム研究所の技術を核に、NTTアドバンステクノロジ㈱が開発し、当社が販売元として提供しているRPAソリューションです。

- (注10) 車両プローブ情報  
実際に走行する車両のセンサから収集される位置情報や交通情報のことです。
- (注11) RFIDタグ  
近距離の無線通信によってID等の情報を伝達することができるタグのことです。
- (注12) 「CAFIS Arch」  
クレジット決済からインバウンド向け決済やQRコード決済までのあらゆる決済シーンに対応可能な、国内で最も利用されているクラウド型キャッシュレス決済プラットフォームです。
- (注13) 制約プログラミング技術  
生産計画や配送のスケジュールに関する問題等に対して、制約条件を満たす答えをコンピューターで効率的に見つける技法のことであり、AIとして定義しています。
- (注14) マイクロサービス・アーキテクチャ  
機能ごとに分割した小さなサービスの組み合わせにより、変化に強く柔軟性の高いシステムを設計する手法のことです。
- (注15) ユーザーエクスペリエンスデザイン  
サービス等を利用するユーザーが得る体験を高めるように、機能や仕様、インターフェース等をデザインするアプローチのことです。
- (注16) 「Amelia」  
米国IPsoft社が開発した、自然言語を認識できる最先端のAIのことです。
- (注17) 「SAP S/4 HANA」  
豊富な機能やカスタマイズへの自由度・拡張性を兼ね備え、統合的なデータベースによりスピーディーに最新情報が参照できる、法人向けデジタルソリューションのことです。

## 2. 技術開発の状況

当社グループは、グローバルでの厳しい競争に勝ち残っていくため、新しい技術トレンドを積極的にビジネスに取り入れる「最先端技術・イノベーション推進」に取り組むとともに、システム開発の高速化、高品質化やクラウド化・デジタル化を見据えたクラウド基盤の構築等、「生産技術革新」に関する研究開発に取り組んでいます。中期経営計画においては、最先端技術に関する知見やノウハウをグローバルで集約し、活用する基盤の構築によりイノベーションを推進していくとともに、次世代の生産技術を磨いています。

更に、日本電信電話株式会社との研究開発連携により、基盤的研究開発テーマについてはその成果を活用し、当社のリソースを応用的研究開発テーマに重点配分しています。

当連結会計年度の研究開発費は21,793百万円です。研究開発の成果は、公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米及びEMEA・中南米に共通して適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。



### <AI技術のグローバル集約拠点を設立するとともに、AI指針を策定>

当社は、中期経営計画の戦略「グローバルデジタルオフリングの拡充」に基づき、グローバル横断でCoE<sup>(注)</sup>の拡充に取り組んでおり、その一環としてAI CoEを2019年5月に設立しました。AI CoEは、グローバルでのAIに関する知識の集約、トレーニング、技術支援、アセット（知的資産）提供等の機能により、グローバル横断でデジタルビジネス拡大を支援するための拠点です。今回のAI CoEの設立により、CoEはBlockchain、Digital Design、DevOps、AIの4分野となりました。

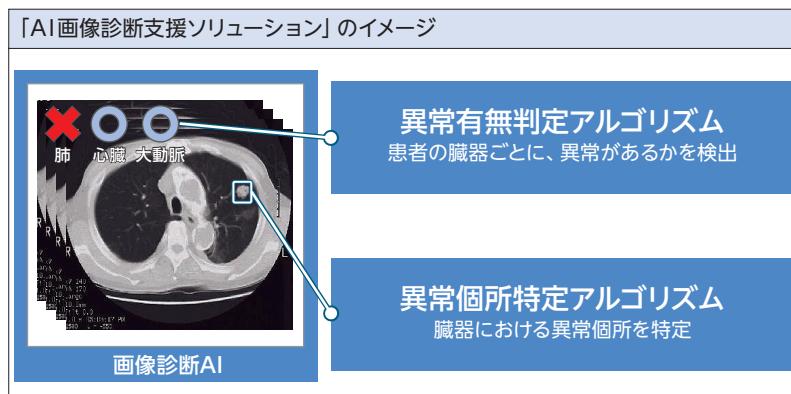
また、当社は、人間とAIが共生する「より豊かで調和のとれた社会」（以下、AI社会）の実現に貢献するための取り組み姿勢をまとめた「NTTデータグループAI指針」を策定しました。本指針に基づき、AIを単なる効率性確保の手段として利用するのではなく、お客様を含めたすべての関係者がAIのメリットを享受できるAI社会の実現をめざし、AIの研究、開発、運用、利活用等を推進していきます。



## ＜産学連携により、医療分野のAI画像診断の取り組みを推進＞

患者の医療画像をAI技術で分析し、疾患の可能性がある箇所を示すことで医師の診断をサポートするAI画像診断支援ソリューションを展開しました。

- 当社及び国立大学法人宮崎大学は、AI画像診断支援ソリューションで腎臓のあらゆる異常の検出を行う実証実験を2019年8月に実施しました。本実証実験の結果、人種や生活習慣の異なる複数カ国の患者に本ソリューションが適用できることが確認され、特に癌の検出に関しては高い検出精度を持つことが確認されました。
- 当社及びメッドサポートシステムズ(株)は、脳MRI撮影画像診断領域におけるAI画像診断支援ソリューションの商用利用に向けた実証実験を2019年11月に開始しました。本実証実験では、メッドサポートシステムズ(株)の画像診断情報システムのノウハウと当社のAI技術を用いて、脳MRI撮影画像に対するAI診断支援エンジンとAI診断支援実証用ビューアを開発し、その有用性を評価しました。



(注) CoE (Center of Excellence)

高度な研究・開発活動を行い、人材及び事業の創出・育成の中核となる拠点のことで。

### 3. 対処すべき課題

〔経営環境の見通し〕

新型コロナウイルス感染症が当社グループの経営環境に与える影響及びその度合いについては不透明な状況であり、注視する必要があります。一方で、技術の更なる進展によりデジタルトランスフォーメーションの流れが加速しており、ITの戦略的活用による事業拡大や新規事業創出等、お客様のニーズは多様化・高度化しています。今後も、このようなお客様の更なるビジネス成長に加え、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境・社会課題の解決に向けても、ITの果たす役割は世界的に拡大するとともに、より重要になっていくものと考えられます。

〔中期経営計画〕

当社グループは2019年度～2021年度の中期経営計画を以下のとおり策定しています。

＜基本方針＞

変わらぬ信念、変える勇気によって、グローバルで質の伴った成長をめざします。

＜中期戦略＞

「変わらぬ信念」のもと、「お客様とともに未来の社会を創る」を基本的な考え方として、当社グループの競争優位性の源泉であるお客様との「Long-Term Relationships（長期的信頼関係）」に基づきお客様との共創による事業を通じて社会に貢献していくとともに、自らの企業活動においても働き方変革等を通じて働きがいのある社会の実現に貢献していくことで、企業価値の持続的向上をめざすESG経営を行います。

また、「変える勇気」を持って3つの戦略を実行し、デジタルトランスフォーメーションの更なる加速とグローバルシナジーの最大化を実現してお客様への提供価値最大化を図ります。

戦略1.グローバルデジタルオフアリングの拡充

業界や技術の注力領域を定め、積極的に投資していくことで“強み”（オフアリング）を創出し、マーケティング・技術活用支援と一体でグローバル連携を加速します。具体的には、個別のお客様へのロイヤルティプログラムを拡充するとともに業界内連携を加速し、同時に、対外リレーションの高度化や成功事例の共有と加速を推進します。

また、業界の知見を集約したデジタルオフアリング戦略を策定し、オープンイノベーションを活用しながら、お客様との共創プロジェクトへ当社も積極投資することで、より提供価値の高いオフアリングを創出します。

更に、技術集約拠点（Center of Excellence）<sup>（注1）</sup>の拡充によりアセット<sup>（注2）</sup>の集約と活用を加速し、迅速なオフアリング創出と展開を実現します。

これらの施策によって、グローバル一体となってデジタルビジネスの拡大を推進します。

戦略2.リージョン特性に合わせたお客様への価値提供の深化

リージョン特性に合わせた4D Value Cycle<sup>（注3）</sup>の推進によりお客様への価値提供を深化することにより、2018年度末で70社<sup>（注4）</sup>となっている顧客基盤を更に拡大します。具体的には、日本においては「既存領域の強みを活かした新しい価値の創出」、中国・APACにおいては「マーケット成長を活かした飛躍的事业拡大」、北米においては「重点志向での強み創出と柱顧客の拡大」、EMEA・中南米においては「三社<sup>（注5）</sup>一体運営による顧客提供価値の向上」を推進します。

戦略3.グローバル全社員の力を高めた組織力の最大化

グローバル共通の価値観でコラボレーションを推進し、個の力を高めながら組織力の最大化を図ります。具体的には、社員のプロフェッショナルリティの最大化として、全社員のデジタル対応力を高めるとともに、社員の多様な自己実現に沿って制度設計等も見直し、社員エンゲージメントの向上を図ります。

また、デジタル技術を活用した働き方変革として、グローバルで知見やノウハウを共有できる基盤を構築し、コラボレーションを推進するとともに、引き続き次世代の生産技術を磨くことで更なる生産性の向上をめざします。

更に、適切なガバナンス態勢の構築として、前中期経営計画の課題でもある不採算案件の抑止等、リスクマネジメントの更なる強化に取り組みます。

上記に加え、NTTグループ連携の強化を進め、NTTグループトータルで新たな価値を創造し、グローバルマーケットでのプレゼンスを高めます。具体的には、先進領域における連携として、基盤的研究開発や次世代技術研究開発の成果をグローバルで活用し、先進ソリューションやサービスの提供をめざします。

また、各地域における連携として、NTTグループ各社が得意とするインフラ、セキュリティサービス等を組み合わせ、トータルでお客様へサービスを提供することで事業の更なる拡大をめざします。

更に、NTTグループ全体の調達集約等によるコスト削減等のスケールメリットを活かした連携も進めます。

#### <中期経営目標>

連結売上高	2.5兆円
顧客基盤	80社以上 <sup>(注4)</sup>
連結営業利益率	8% <sup>(注6)</sup>
海外EBITA率	7% <sup>(注6)</sup>

#### <個別の対処すべき課題>

中期経営目標達成のためには重要経営課題である「不採算案件の抑止」、「海外事業の収益性改善」への対処が必須であり、重点的に取り組んでいきます。

#### 不採算案件の抑止

これまでプロジェクト審査委員会等の取り組みにより不採算案件の抑止に取り組んできましたが、特に難易度の高い案件に対する更なる抑止施策の強化が課題です。

この課題に対しては、過去の不採算・高難度案件からの教訓をもとに、1.リスクへの早期対応強化、2.現場力の更なる強化、3.管理プロセス強化、4.ナレッジの更なる蓄積と活用、の4つの施策に取り組みます。

1.リスクへの早期対応強化では、大規模案件等において、提案前の初期段階から受注内容（工期、見積もり、契約形態等）に関してプロジェクト審査委員会がチェックを行うことで、従来に比べ対応を前倒しします。

2.現場力の更なる強化では、案件の難易度や特性に応じたPM配置の適正化を実施します。

3.管理プロセス強化では、問題化しやすい傾向にある案件の受注基準を見直し、プロジェクト審査委員会の実効性を向上させます。加えて、不採算の拡大が見込まれる案件は、全社でプロジェクトを早期に支援するように対策を行います。

4.ナレッジの更なる蓄積と活用では、過去の不採算案件に加え、高難度案件の知見やノウハウについても蓄積と活用を強化し、どのような案件であっても不採算化が抑止できるよう、抑止レベルの向上をめざします。

これら4つの施策によりリスクを最小限にコントロールし、新たな不採算案件の発生を抑止していきます。

#### 海外事業の収益性改善

海外事業の収益性改善に向けて取り組むべき具体的な課題は、1.既存事業の生産性向上、2.付加価値の高いコンサルティング・デジタル領域の拡充、3.オフリング・サービスの選択と集中、4.ソリューション・テクノロジーの強化の4つです。

これらの課題に対応するため、コンサルティングやデジタル領域への戦略的シフトと事業構造改革によって収益性の改善を図ります。

コンサルティングやデジタル領域への戦略的シフトでは、既存の事業ポートフォリオを見直し、コンサルティング、デジタル領域への積極的投資や既存オフリング及びサービスの選択と集中によりサービスの高付加価値化、効率化をめざします。また、事業構造改革では、コンサルティングやデジタルへの対応力強化のための人財のリスク・リシエイプ、収益性の低い事業の整理、開発拠点・データセンター拠点の最適化を実施します。

(注1) 技術集約拠点 (Center of Excellence)  
高度な研究・開発活動を行い、人財及び事業の創出・育成の中核となる拠点のことで

(注2) アセット  
システムを構成する資材やソフトウェア、ライセンス (利用権) 等の要素のことで

(注3) 4D Value Cycle  
当社グループの共通の価値提供モデルのことで

す。Discover (目利き)、Design (企画)、Develop (つくり)、Drive (活用) のサイクルを繰り返しお客様と信頼関係を深化していきます。

Discover : 市場と顧客のニーズの予測、新技術の目利き

Design : 様々なビジネスやサービスの連携を視野とした広く深い構想

Develop : 高度なシステム構築力や活用力によるソリューションの構築と提供

Drive : お客様がソリューションを最大限活用するためのサポート

(注4) 年間売上高50億円以上 (日本)、もしくは50百万米ドル以上 (日本以外) のお客様のことで

(注5) NTT DATA EMEA、everis、Business Solutionsの三社です。

(注6) M&A・構造改革等の一時的なコストを除きます。

# メ モ

## 4. 財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(百万円、ただし、基本的1株当たり当期利益については円)

期別 項目 ( )内は日本基準の科目名	日本基準			IFRS		
	第28期 (2015年度)	第29期 (2016年度)	第30期 (2017年度)	第30期 (2017年度)	第31期 (2018年度)	第32期 (2019年度)
売上高	1,614,897	1,732,473	2,117,167	2,039,690	2,163,625	2,266,808
営業利益	100,885	117,109	123,522	123,120	147,716	130,937
税引前当期利益 (税金等調整前当期純利益)	107,789	105,332	100,083	122,704	146,914	120,155
当社株主に帰属する当期利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	63,373	65,686	58,173	82,392	93,616	75,148
基本的1株当たり当期利益 (1株当たり当期純利益)	45	47	41	59	67	54
資産合計 (総資産)	1,860,319	2,238,941	2,234,277	2,270,203	2,476,062	2,686,008
資本合計 (純資産)	773,670	833,715	868,863	860,506	966,809	987,415
(参考) 受注高	1,662,662	1,781,565	2,021,195	1,950,033	2,076,088	2,275,217

(注1) 2018年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに2017年度のIFRSに準拠した数値も併記しています。

(注2) 基本的1株当たり当期利益(1株当たり当期純利益)については、期中平均株式数により算出しています。

(注3) 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。基本的1株当たり当期利益(1株当たり当期純利益)については、当該株式分割が2015年度期首に行われたと仮定した値を記載しています。

(注4) 2017年度より、会計方針を一部変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、2016年度の総資産・純資産等は遡及適用後の金額となっています。

## 5. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等は、193,843百万円（前期比8.2%増）であり、その主な内容は、金融分野における設備投資等です。

## 6. 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の償還及び子会社取得等の資金に充当するため、835億円の長期資金の借入を主にNTTファイナンス株式会社より実施しました。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社の直接的な親会社はNTT株式会社で、同社は当社の株式を760,000,000株（議決権比率54.19%）保有しています。また、日本電信電話株式会社は、NTT株式会社の株式を100%保有しており、当社の最終的な親会社です。

NTT株式会社との営業上の取引については、グローバルビジネスの推進における当社への便益等があります。また、日本電信電話株式会社との営業上の取引は、同社の基盤的研究開発及びグループ運営に関する当社への役務及び便益等があります。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
■ 公共・社会基盤			
株式会社NTTデータ・アイ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九州	100.0%	福岡県	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海	100.0%	愛知県	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	100.0%	大阪府	システム設計・開発
■ 金融			
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	97.1%	東京都	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	100.0%	東京都	システム運用・保守
株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア	100.0%	東京都	システム設計・開発

会社名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社	90.0%	神奈川県	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	69.8%	東京都	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	85.0%	東京都	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エックスネット	51.0%	東京都	システム販売
日本電子計算株式会社	80.0%	東京都	システム設計・開発
<b>■ 法人・ソリューション</b>			
株式会社NTTデータSMS	100.0%	東京都	システム運用
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	46.8%	東京都	パッケージソフト販売
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェブ	80.1%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS	60.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータMSE	45.0%	神奈川県	システム設計・開発
株式会社JSOL	50.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータNJK	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータ・グローバルソリューションズ	100.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社NTTデータMHIシステムズ	51.0%	東京都	システム設計・開発
株式会社クニエ	100.0%	東京都	コンサルティング
ネットイヤーグループ株式会社	48.5%	東京都	SIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業 (注3)
株式会社NTTデータ・スマートソーシング	100.0%	東京都	コンタクトセンター事業
<b>■ 北米</b>			
NTT DATA, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ マサチューセツ	コンサルティング システム設計・開発
NTT Data International L.L.C.	100.0%	アメリカ ニューヨーク	北米事業子会社の統括
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ テキサス	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Consulting, Inc.	100.0% (100.0%)	アメリカ ノースカロライナ	コンサルティング システム設計・開発

会社名	議決権比率	所在地	主要な事業内容
NTT DATA Services International Holdings B.V.	100.0%	オランダ アムステルダム	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Services Holdings Corporation	100.0% (100.0%)	アメリカ テキサス	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Services, LLC	100.0% (100.0%)	アメリカ テキサス	コンサルティング システム設計・開発
■ EMEA・中南米			
EMEA			
NTT DATA EMEA LTD.	100.0%	イギリス ロンドン	欧州事業子会社の統括
everis			
EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.	100.0%	スペイン マドリード	コンサルティング システム設計・開発
Everis Spain, S.L.U.	100.0% (100.0%)	スペイン マドリード	コンサルティング システム設計・開発
Everis Aeroespacial y Defensa, S.L.U.	100.0% (100.0%)	スペイン マドリード	コンサルティング システム設計・開発
Business Solutions			
itelligence AG	100.0% (100.0%)	ドイツ ビーレフェルト	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	100.0% (5.0%)	ドイツ ビーレフェルト	海外SAP事業子会社の統括
■ その他			
エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社	70.0%	東京都	各種事務代行業務
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社	100.0%	東京都	システム設計・開発
APAC			
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	100.0%	シンガポール	APAC事業子会社の統括
China			
恩梯梯数据（中国）投资有限公司	100.0%	中国 北京市	中国事業子会社の統括

(注1) 2020年3月31日において、上記の表の会社以外に、子会社が274社あります。

(注2) 議決権比率の（内数）は、間接所有です。

(注3) SIPS (Strategic Internet Professional Services) 事業：インターネット技術を活用したマーケティング業務の支援等を行う事業の事です。

(注4) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 8. 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
133,196	+9,312

(注) 従業員数については、当社グループからの出向者を含めず、当社グループへの出向者を含めて記載しています。

(参考) 当社の従業員の状況

区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男性	9,032	+97	40.1	16.1
女性	2,483	+108	34.3	11.0
合計	11,515	+205	38.9	15.0

(注1) 従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しています。

(注2) 従業員の平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等から転籍した社員については、同社における勤続年数を加算しています。

### 女性管理職数増加に向けた取り組み

ダイバーシティの取り組みにおいて、特に女性活躍を推進しており、2020年度末までに女性社員採用比率30%超の維持、女性管理職数200人以上、及び女性経営幹部数（役員、組織長等）10人以上とすることを目標としています。具体的には、キャリア形成支援研修や社外研修への派遣、管理職研修の実施等、社員の活躍を支援しており、これらに継続的に取り組むことで、女性管理職数の増加を実現しています。また、これらの取り組みが評価され、2020年3月に「なでしこ銘柄」に選定されました。

#### ■女性管理職数の推移



#### ■「なでしこ銘柄」に選定



## 9. 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
NTTファイナンス株式会社	378,308
株式会社みずほ銀行	46,700
株式会社日本政策投資銀行	10,000
株式会社三井住友銀行	8,616
信金中央金庫	8,000

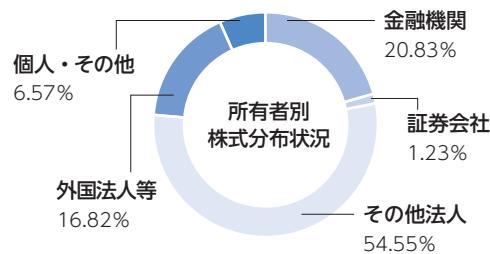
## 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 5,610,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,402,500,000株  
(自己株式953株を含む。)

3. 株 主 数 78,353名

### 4. 大 株 主



株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注)
NTT株式会社	760,000,000	54.19%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	134,699,900	9.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	69,816,600	4.98%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	21,075,600	1.50%
NTTデータ社員持株会	14,095,900	1.01%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	13,470,700	0.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	12,732,300	0.91%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	11,157,325	0.80%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	11,049,038	0.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	10,640,600	0.76%

(注) 持株比率は、自己株式 (953株) を控除して計算しています。

### 3 ESG経営の推進状況

#### 1. NTTデータのESG経営

近年、ESG（環境・社会・ガバナンス）の軸で、企業の社会との関わりを評価する動きが高まってきています。

当社の企業理念「情報技術で、新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する」にもあるとおり、当社にとっての事業とはお客様や社会の抱える課題をITの力で解決することそのものです。加えて当社自身も、人材育成や働き方変革、多様性の尊重等に配慮した企業活動を行うことにより、事業と企業活動の両面から社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値を持続的に向上させていきます。

#### SDGsへの対応

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」にて、「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が採択されました。SDGsとは、2030年までに地球規模で解決すべき17の目標と169のターゲットのことで、世界各国の政府はこの目標に合意しています。

また、SDGsを達成する上で、全産業の企業を重要なパートナーとして位置付け、持続可能な開発目標の達成に向けた積極的な行動が求められています。当社グループは、NTTグループとしてSDGsに賛同しており、持続可能な社会の実現に向け、お客様をはじめとした様々なステークホルダーと共創し、ICTを活用してSDGsの達成に取り組んでいきます。



#### ■ 高い外部評価（2020年3月現在）

当社グループのESGに対する取り組みは、国内外の調査機関から高い評価を得ており、複数のインデックスの構成銘柄に選定されています。

 MEMBER OF <b>Dow Jones Sustainability Indices</b> In collaboration with  Dow Jones Sustainability World Index / Asia Pacific Index	 <b>FTSE4Good</b> FTSE4Good Index Series	 FTSE Blossom Japan FTSE Blossom Japan	 S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数 S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数
 Corporate ESG Performance RATED BY <b>ISS ESG</b> Prime ISS ESG 格付 Prime	 <b>SAM</b> Sustainability Award Silver Class 2020 RobecoSAM Sustainability Award	2020 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) MSCI日本株女性活躍指数*	

\*NTTデータがMSCIインデックスに含まれること、及びMSCIのロゴ、商標、サービスマーク又はインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社によるNTTデータへの後援、保証、販売には該当しません。MSCIインデックスはMSCIに独占権があり、MSCI、MSCIインデックス名及びロゴは、MSCI又はその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

## ■ 12のESG重要課題

当社は2019年度に取締役会での議論を経て、新たに12のESG重要課題を設定しました。2020年度はこれらのESG重要課題に対し、各組織ごとに目標（KPI）を設定し、全社でESG経営を推進していきます。

### 事業を通じた社会貢献/企業価値向上

お客様との共創による先進技術等を活用した社会インフラ、業態別ソリューション等の提供による社会課題解決への貢献と企業価値の向上

- ①先進技術等を活用した社会インフラ、業態別ソリューション等の提供
- ②ITインフラの構築と安定運用

**Pickup事例** トヨタ自動車とのコネクティッドカーICT基盤に関する共同研究（57頁参照）

### 企業活動・事業を通じた社会貢献/企業価値向上

人財育成や働き方変革、多様性の尊重等に配慮した企業活動を行うことによる社会課題解決への貢献と企業価値の向上

- ③IT人財の確保・育成
- ④働き方変革の推進
- ⑤ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ⑥IT教育の推進
- ⑦気候変動問題への対応
- ⑧情報セキュリティの徹底
- ⑨データプライバシーの保護
- ⑩災害リスクへの対応
- ⑪コンプライアンスの徹底
- ⑫責任あるサプライチェーンの推進

これら10のESG重要課題は、自社の企業活動を通じて培ったノウハウを事業にも活用することで事業を通じてお客様や社会の抱える課題の解決へ貢献し、企業価値を向上させていきます。

**Pickup事例** 社員のプロフェッショナルリティ最大化に向けた取り組み（58頁参照）

**詳細** ガバナンスに関する取り組み（59～66頁参照）

## 2. 事業と企業活動を通じた社会貢献/企業価値向上

### 事業を通じた社会貢献/企業価値向上

#### トヨタ自動車とのコネクティッドカーICT基盤に関する共同研究



車が社会のセンサーとなり収集したビッグデータを活用することによって、交通事故の削減、渋滞の解消といった社会が直面している様々な課題の解決や、新たなモビリティサービスの提供が期待されています。その実現に向けては、車からデータを収集・蓄積・分析し、リアルタイムに車へ配信する仕組み（コネクティッドカーICT基盤）が必要となります。

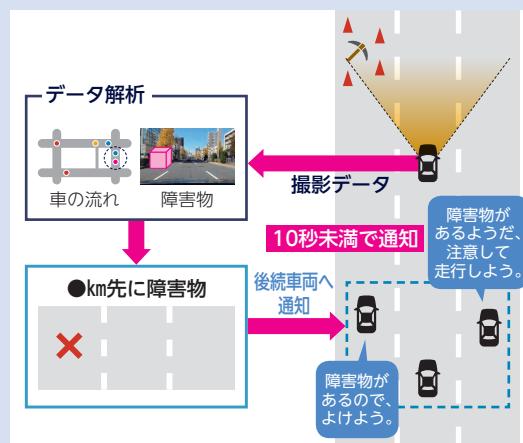
2017年からNTTグループは、トヨタ自動車とコネクティッドカーICT基盤の実現に向けた共同研究を行っており、その中でNTTデータは、主にデータ収集・蓄積・分析基盤に関する技術開発を進めています。

#### 障害物検知に関する共同実証実験

車載カメラの撮影データを用いて障害物を検知し、影響を受ける車両へ通知する「障害物検知」の実現に向けた実証実験を行っています。

実現へのポイントは、膨大なデータを効率的に処理し、リアルタイムに周囲の車両に通知できる仕組みの確立です。

後続車がスムーズに障害物を避けるためには、前を走る車が危険を検知してから、10秒にも満たない時間で後続車に通知をする必要があります。2020年度の10秒未満での通知実現をめざし、引き続き実用化に向けた取り組みを行っていきます。

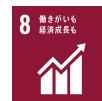


トヨタ自動車とは障害物検知の取り組みだけでなく、車載カメラの撮影データを活用した地図の自動生成や数千万台規模の車両データを分析できる基盤の確立等の共同研究を行っており、当社は引き続き実運用に向けた更なる課題の解決に取り組んでいきます。

今後も先進技術を活用し、人々の暮らしを豊かにするようなサービスのための基盤整備をお客様とともに進めることで、NTTデータならではの社会貢献をめざすとともに、今後も市場規模の拡大が予想されているコネクティッドカー市場でのビジネス拡大をめざします。

## 企業活動・事業を通じた社会貢献/企業価値向上

### 社員のプロフェッショナルリティ最大化に向けた取り組み



当社は「グローバル全社員の力を高めた組織力の最大化」を中期経営計画の戦略の1つとしており、社員のプロフェッショナルリティ最大化のために、多様な人財像に合わせた制度や成長機会の整備を進めています。

#### 専門性人財制度の設計

多様な専門的スキルを有する社内人財の潜在能力を最大限に活かすことを目的として、専門性による貢献の大きさに報酬が決まる**TG (Technical Grade) 社員制度**を2019年10月に創設しました。加えて、社員の自律的なキャリア形成を支援する当社独自の人財育成プログラム「**プロフェッショナルCDP (Career Development Program)**」の改定も行い、「データサイエンティスト」、「ビジネスディベロッパ」というデジタルビジネスにおいて求められる専門性に対応する人財タイプを追加しました。

また、卓越した専門性を有する人財を外部から雇用することを目的として2018年度に創設した**ADP (Advanced Professional) 制度**においては、2019年度に5名、2020年度にも2名のADP社員が誕生しています(2020年4月現在)。

#### セルフイノベーションタイムの新設

2019年度からの新しい取り組みとして、業務時間の一部をDigital & Globalに向けたスキル強化、デジタルを活用した働き方変革、全社/他組織とのナレッジ共有等のイノベーション領域に充てる**セルフイノベーションタイム**をスタートさせました。

2019年度実績  
1人当たり **59時間**

#### NTTデータのプロフェッショナル人財資本と外部評価

■ 最先端技術(AI、Blockchain、IoT等)を用いてお客様のデジタルトランスフォーメーションを実現する体制の強化のため、4つの**CoE**(最先端技術の知見を集約する拠点)が活動しています。当社は2021年度末までに、CoEの活動を通じてこれら4分野についてグローバルで約5,000名の人財育成をめざしています。

- ・ **Blockchain** (24カ国 約300名)
- ・ **Digital Design** (10カ国 約550名)
- ・ **DevOps** (8カ国 約300名)
- ・ **AI** (8カ国 約800名)

\* 国、人数は2019年度末時点の情報。

■ 高い外部評価 ~複数の外部評価機関より「Leader」評価を獲得~

**Blockchain** ・ Avasant: Blockchain Services RadarView 2019

**Blockchain** ・ Everest Group: Enterprise Blockchain Services PEAK Matrix Assessment 2020

**IoT** ・ NelsonHall: NEAT Report for IoT in Digital Transformation 2019\*

\* 製造、小売り、サプライチェーンの3分野において獲得。

### 3. コーポレート・ガバナンスの状況

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社グループは、情報技術で新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会を実現することを使命とし、常に時代の先を読み、市場環境の変化、お客様のニーズ及び最新の技術動向に迅速・的確に対応しつつ、持続的な成長により安定して利益を創出できる企業体質の確立をめざしています。

この経営理念のもと、当社グループは2019年度から2021年度までの中期経営計画を策定し、「変わらぬ信念、変える勇気によって、グローバルで質の伴った成長」をめざします。「変わらぬ信念」のもと、「お客様とともに未来の社会を創る」を基本的な考え方として、当社グループの競争優位性の源泉であるお客様との「Long-Term Relationships（長期的信頼関係）」に基づき、お客様との共創による事業を通じて社会に貢献していくとともに、自らの企業活動においても働き方変革等を通じて働きがいのある社会の実現に貢献していくことで、企業価値の持続的向上をめざすESG経営を行います。また、「変える勇気」を持って「グローバルデジタルオフィリングの拡充」「リージョン特性に合わせたお客様への価値提供の深化」「グローバル全社員の力を高めた組織力の最大化」の3つの戦略を実行し、デジタルトランスフォーメーションの更なる加速とグローバルシナジーの最大化を実現してお客様への提供価値最大化を図ります。

更に、当社グループは、自国内外において、法令・契約を遵守し、人権を含む各種の国際規範を尊重することに加えて、様々な情報サービスの提供を役員や社員が社会的良識に基づき適正に実施することを通じ、社会が直面する様々な課題の克服に向けて、積極的に貢献していきます。

この考え方のもと、当社は、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様やお取引先、従業員等様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コーポレート・ガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえ、①経営の透明性と健全性の確保、②適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現、③コンプライアンスの徹底、を基本方針としてこれらの充実に取り組んでいます。

なお、当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスのいっそうの強化を図り、経営の健全性と効率性を更に高めるため、2020年6月17日開催の第32回定時株主総会において、必要な定款変更等についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

#### ①経営の透明性と健全性の確保

当社は、「ディスクロージャー規程」に則り制定した「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時、公正かつ公平な情報開示に努めており、このことによって市場から適切な企業評価を得ることが重要であると認識しています。そのため、当社は四半期ごとの決算発表に合わせて決算説明会を実施している他、国内外の投資家・アナリストの皆様とのミーティングも積極的に実施し、経営の透明性の確保を図っています。また、業務執行の公正性を監督・監査する機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を置いて、取締役会・監査役会において監督・監査を実施し、経営の健全性の確保を図っています。更に、当社の直接的な親会社であるNTT株式会社及び当社の最終的な親会社である日本電信電話株式会社、NTTグループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を意識し実施しています。

### ②適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現

当社の意思決定は、取締役会の監督のもと、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及び各組織の長の責任・権限を定めた「権限規程」に基づき行っています。また、事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行うことを目的に、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決議される事項についても、審議を充実させるため、事前に「経営会議」で協議を行っています。その他、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲するとともに、「組織規程」に基づき主管組織が自主的かつ責任ある事業運営を実施することにより、適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現を追求しています。

### ③コンプライアンスの徹底

当社は、当社グループすべての役員及び社員を対象とする「グローバル・コンプライアンス・ポリシー」を策定し、企業倫理に関する基本方針や具体的な行動指針を明確にすることで、法令遵守はもとより、高い倫理観をもって事業を運営していくこととしています。これを実効あるものとするためには継続的な啓発活動を行う必要があると考えており、社員向けのコンプライアンス研修等を実施するとともに、コンプライアンスに関する社員の意識調査等も行っています。更には、より風通しの良い企業風土の醸成に努めるため、グループ横断的な内部通報制度「ホイッスル・ライン」を設置し、社内外から匿名・記名を問わず申告を受け付けています。なお、「ホイッスル・ライン」受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱は行わないこととしています。

## (2) コーポレート・ガバナンスの態勢等の概要

当社は監査役会設置会社です。監査役会を設置し、社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しています。会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。その他に経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めています。

取締役会は、独立社外取締役3名を含む全取締役12名で構成され、うち女性が1名となっています（2020年3月31日現在）。毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定及び監督を行っています。

監査役会は、社外監査役4名で構成され、うち女性が1名となっています。原則毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は取締役会等重要な会議に出席する他、業務執行状況の監査を適宜実施しており、それを支援する専任組織（監査役室）を設置しています。

経営会議は、社長、副社長、リージョン・分野担当役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成され、原則毎週1回の開催により、事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行っています。

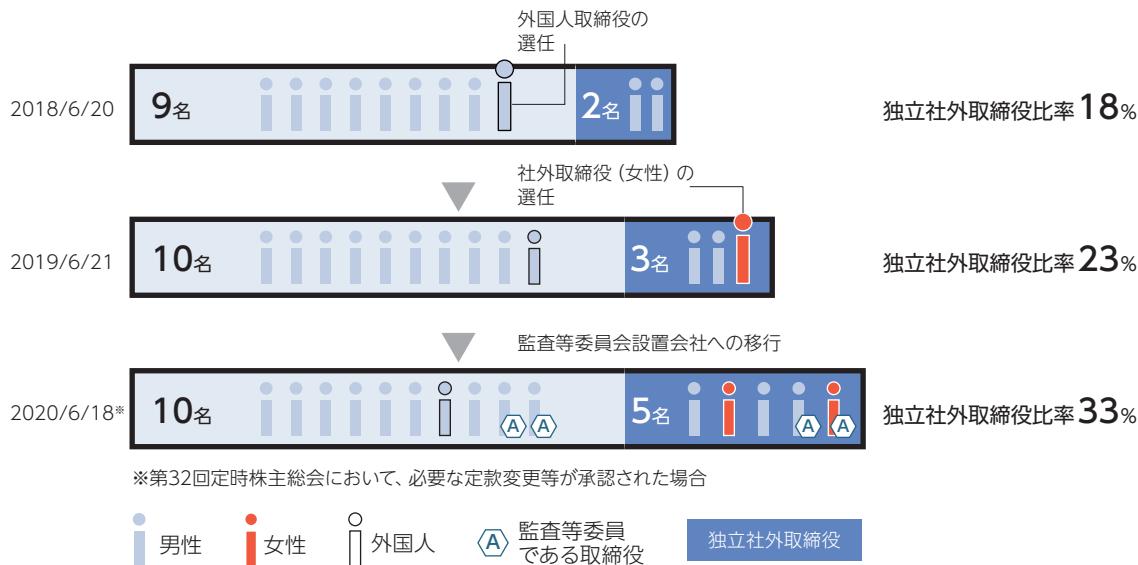
なお、監査等委員会設置会社に移行した後のコーポレート・ガバナンスの態勢図については、32頁に記載しております。

### (3) ガバナンス態勢の強化に関する取り組み

当社は2019年6月に社外取締役を2名から3名に増やし、経営へのモニタリング機能を強化しました。また、年齢、性別、国籍によらず、当社人事方針に基づき、人格、見識、経営能力ともに優れた人材を経営幹部に登用しており、取締役と監査役に女性を1名ずつ選任し、外国人取締役を1名選任しました。(2019年6月21日時点)

なお、2020年6月17日開催の第32回定時株主総会において、必要な定款変更等についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行するとともに、併せて、独立社外取締役5名（うち女性2名）、外国人取締役1名の選任を予定しております。なお、全取締役に占める独立社外取締役の割合は3分の1以上となる予定です。

#### 取締役会の構成の推移



### (4) 取締役会議題

中期経営計画の策定や監査等委員会設置会社への移行に向けて積極的な議論を行いました。

主な決議事項・報告事項	論議事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出資に関する事項</li> <li>● 受注、投資に関する事項</li> <li>● 内部統制に関する取り組み結果・計画</li> <li>● 内部監査実施結果・計画</li> <li>● 重要プロジェクトのモニタリング</li> <li>● IR活動状況・投資家意見の報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新中期経営計画</li> <li>● 監査等委員会設置会社への移行</li> <li>● 取締役会の実効性評価</li> <li>● ESG重要課題の見直し</li> <li>● NTTデータグループAI指針策定</li> </ul>

## (5) 会社役員に関する事項

## ①取締役及び監査役の氏名等

## (取締役)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本間 洋	NTT株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	柳 圭一郎	人事本部長、事業戦略担当 2020・地方創生Value Partner有限責任事業組合職務執行者
代表取締役 副社長執行役員	山口 重樹	公共・社会基盤分野担当、法人・ソリューション分野担当 中国・APAC分野担当 公益社団法人企業情報化協会代表理事・副会長
代表取締役 副社長執行役員	藤原 遠	欧米分野担当、グローバルマーケティング担当 NTT Data International L.L.C. Director of Board
取締役常務執行役員	木谷 強	技術革新統括本部長、技術戦略担当
取締役常務執行役員	竹内 俊一	公共・社会基盤分野副担当
取締役常務執行役員	伊藤 浩司	北米事業本部長、EMEA・中南米事業本部長、欧米分野副担当 NTT Data International L.L.C. Chairman of Board NTT DATA EMEA LTD. Director of Board EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U. Director of Board intelligence AG Supervisory Board NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG Director of Board
取締役常務執行役員	松永 恒	第三金融事業本部長、金融分野担当 公益財団法人金融情報システムセンター理事
取締役	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>	岡本 行夫 株式会社岡本アソシエイツ代表取締役 NPO法人新現役ネット理事長
取締役	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>	平野 英治 株式会社リケン取締役
取締役		海老原 孝 日本電信電話株式会社総務部門担当部長
取締役	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>	藤井 眞理子 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役

(監査役)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役 社外監査役	山口 徹朗	
常勤監査役 社外監査役	小畑 哲哉	
常勤監査役 社外監査役 独立役員	桜田 桂	
監査役 社外監査役 独立役員	佐藤 りえ子	弁護士 石井法律事務所パートナー 第一生命ホールディングス株式会社取締役 (監査等委員) J.フロント リテイリング株式会社取締役

- (注1) 取締役 山口重樹氏は、当事業年度中に一般社団法人ID認証技術推進協会代表理事を退任しました。取締役 藤原遠氏は、当事業年度中に公益財団法人金融情報システムセンター理事を退任しました。取締役 岡本行夫氏は、当事業年度中に日本郵船株式会社取締役を任期満了により退任しました。
- (注2) 当社は取締役 岡本行夫、平野英治、海老原孝、及び藤井真理子の4氏並びに監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
- (注3) 監査役 小畑哲哉氏は、日本電信電話株式会社において財務部門の業務経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 桜田桂氏は、会計検査院の職務に携わった経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注4) 取締役 藤井真理子氏が兼職している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと当社との間に取引関係がありますが、その取引額は、当事業年度における当社の単体売上高の1%未満です。監査役 佐藤りえ子氏が兼職している第一生命ホールディングス株式会社及びJ.フロント リテイリング株式会社と当社との間に取引関係がありますが、その取引額はいずれも、当事業年度における当社の単体売上高の1%未満です。
- (注5) 取締役 岡本行夫氏は、2020年4月24日に逝去され退任いたしました。

②事業年度中に退任した取締役の氏名等

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	John McCain	NTT DATA, Inc. Director of Board and Executive Chairman NTT Data International L.L.C. Director of Board and Executive Chairman NTT DATA Services International Holdings B.V. Director of Board	2019年11月5日

- (注1) 取締役 John McCain氏は、辞任による退任であります。
- (注2) John McCain氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結していました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としていました。

### ③取締役及び監査役の報酬等に関する方針並びにその総額

#### (a) 方針

当社の取締役の報酬方針及び報酬の構成・水準については、親会社、独立社外取締役及び監査役に対して報酬決定の方針の説明を行い、適切な助言を得たうえで、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会にて決定しています。

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位ごとの役割や責任範囲に基づき、支給することとしています。賞与は、当期の営業利益等を業績指標とし、その達成度合い等を勘案して支給することとしています。なお、業績指標については、中期経営戦略で掲げた財務目標等を指標に設定しており、具体的には営業利益・ROIC・海外売上高・海外営業利益率・設備投資・B2B2Xプロジェクト数で評価することとしています。

また、中長期の業績を反映させる観点から、国内在住の常勤取締役においては、月額報酬並びに賞与の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしており、その結果、賞与を含めた報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬＝70%：30%」となります。その他、代表取締役社長の報酬水準については、独立社外取締役及び監査役の助言を得ております。一方、海外の連結子会社において業務執行を行っている取締役においては、業績連動型の繰延報酬を当該連結子会社にて支給することとしています。

なお、中期経営計画の達成と持続的成長、及び中長期的な企業価値向上をより強く意識することを目的に、総報酬に占める株式報酬等の業績連動報酬割合を拡大する方向で検討を行っております。

- ・社外取締役の報酬等については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

監査役の報酬等については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

#### (b) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	12名	380百万円
監 査 役	4名	102百万円
合 計	16名	482百万円

(注1) 上記には、2019年11月5日に辞任により退任した取締役1名を含んでいます。

(注2) 取締役及び監査役の報酬額については、2006年6月22日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額5億8,000万円以内、監査役の報酬額を年額1億5,000万円以内と決議いただいています。

(注3) 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与58百万円が含まれています。

## ④社外役員に関する事項

## (a) 社外役員の重要な兼職等の状況

社外取締役及び社外監査役の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「(5)①取締役及び監査役の氏名等」のとおりであり、各重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

## (b) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	主な活動状況
社 外 取締役	岡本 行夫	13回/13回 (100%)	— (—)	当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っています。特に、国際情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識に基づき発言を行っています。
	平野 英治	13回/13回 (100%)	— (—)	当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っています。特に、金融分野における豊富な経験、財務・国際金融に関する幅広い知見に基づき発言を行っています。
	藤井 眞理子	10回/10回 (100%)	— (—)	当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っています。特に、行政実務及び経済学に関する研究や外交を通じて培った、高い見識と豊富な経験に基づき発言を行っています。
社 外 監査役	山口 徹朗	13回/13回 (100%)	15回/15回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、海外を含むNTTグループにおける企業経営の豊富な実績に基づく幅広い視点と経験を活かした発言を行っています。
	小畑 哲哉	13回/13回 (100%)	15回/15回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、NTTグループにおける企業経営の豊富な実績に加えて、財務部門・総務部門での経験に基づき発言を行っています。
	桜田 桂	13回/13回 (100%)	15回/15回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。特に、長年にわたる会計検査院における職務経験を通して得られた、財務・会計及び業務執行の監査における豊富な経験と幅広い知見に基づき発言を行っています。
	佐藤 りえ子	13回/13回 (100%)	15回/15回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場及び弁護士としての専門的な立場で、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っています。

(注1) 社外取締役 藤井眞理子氏については、2019年6月就任以降の主な活動状況を記載しています。

(注2) 社外取締役 岡本行夫氏は、2020年4月24日に逝去され退任いたしました。

## (c) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	7名	135百万円

(注) 上記は、「③(b)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に含まれています。

## (6) 取締役会全体の実効性評価

取締役会は、会社経営・グループ経営に係る重要事項等を決定し、四半期ごとの職務執行状況報告において取締役の執行状況の監督を実施しています。

加えて、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、2016年度から自己評価・分析を実施しています。具体的には、全取締役・監査役へのアンケートを実施し、外部機関からの集計結果の報告を踏まえ、分析・議論・評価を行っています。評価結果については取締役会へ報告し、取締役会は内容の検証と更なる改善に向けた方針等について議論しています。

2019年度も前事業年度同様、自己評価・分析を行いました。

	当年度の対応に関する効果測定結果	次年度に向けた主な対応
2017年度	取締役会における経営戦略に関する議論の比重を高めるなどの対応については、取締役会の付議基準の見直しや議論を行う場の設定等、改善が実施されているとの一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営戦略・計画等の策定段階における議論強化</li> <li>● 取締役会の付議基準に該当しない場合においても、案件の重要性やリスクに応じて、取締役会報告事項とするよう見直し</li> <li>● 投資家意見について、取締役会へのより詳細な情報提供の要望を踏まえ、報告内容の更なる充実化</li> </ul>
2018年度	経営戦略に関する議論の更なる深化・強化及び投資家意見に関する報告内容の更なる充実については、評価スコアが向上し、改善が実施されているとの一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営戦略に関する議論の更なる深化・強化（継続）</li> <li>● 技術の最新動向及び当社事業等の更なる知識獲得に向けた情報・機会の充実</li> <li>● 社外取締役と監査役とのコミュニケーション機会の更なる充実</li> </ul>
2019年度	社外取締役と監査役とのコミュニケーション機会の充実については、評価スコアが向上し、改善がされているとの一定の評価を得た。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 戦略・リスクマネジメントの議論にかける比重を拡大</li> <li>● 当社経営に大きな影響を与える事項のモニタリングを強化</li> </ul>

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

また、記載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

なお、将来に関する記述は、当社グループが当連結会計年度末時点で把握可能な情報から判断する一定の前提に基づいており、今後様々な要因によって記載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	期別	第32期 (2020年3月31日)	【参考】第31期 (2019年3月31日)	科目	期別	第32期 (2020年3月31日)	【参考】第31期 (2019年3月31日)
<b>資産</b>				<b>負債</b>			
流動資産		966,890	974,467	流動負債		883,038	816,859
現金及び現金同等物		205,356	251,309	営業債務及びその他の債務		359,508	359,013
営業債権及びその他の債権		572,175	549,126	契約負債		256,740	218,774
契約資産		74,828	81,929	社債及び借入金		157,094	134,586
棚卸資産		13,727	15,294	リース負債		39,143	—
その他の金融資産		13,296	9,440	その他の金融負債		4,604	28,717
その他の流動資産		87,509	67,369	未払法人所得税		32,002	30,437
非流動資産		1,719,118	1,501,595	引当金		4,273	12,434
有形固定資産		344,922	355,717	その他の流動負債		29,674	32,898
使用権資産		160,005	—	非流動負債		815,555	692,394
のれん		391,017	357,014	社債及び借入金		440,861	446,437
無形資産		477,716	444,444	リース負債		122,219	—
投資不動産		27,113	27,331	その他の金融負債		12,155	21,908
持分法で会計処理されている投資		8,366	6,573	退職給付に係る負債		207,854	202,491
その他の金融資産		142,211	168,803	引当金		4,131	3,562
繰延税金資産		110,946	98,220	繰延税金負債		18,868	5,532
その他の非流動資産		56,823	43,493	その他の非流動負債		9,466	12,463
資産合計		2,686,008	2,476,062	負債合計		1,698,593	1,509,253
				資本			
				当社株主に帰属する持分			
				資本金		142,520	142,520
				資本剰余金		111,596	115,740
				利益剰余金		659,563	603,171
				自己株式		△1	△1
				その他の資本の構成要素		26,005	64,236
				当社株主に帰属する持分合計		939,683	925,667
				非支配持分		47,732	41,143
				資本合計		987,415	966,809
				負債及び資本合計		2,686,008	2,476,062

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第32期		【参考】第31期	
		自 至	2019年4月1日 2020年3月31日	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日
売上高			2,266,808		2,163,625
売上原価			1,694,577		1,618,636
売上総利益			572,231		544,988
販売費及び一般管理費			441,294		397,272
営業利益			130,937		147,716
金融収益			6,026		6,848
金融費用			17,117		7,825
持分法による投資損益			308		175
税引前当期利益			120,155		146,914
法人所得税費用			40,383		49,210
当期利益			79,772		97,704
当期利益の帰属					
当社株主			75,148		93,616
非支配持分			4,624		4,088

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	第32期 (2020年3月31日)	【参考】第31期 (2019年3月31日)	科目	期別	第32期 (2020年3月31日)	【参考】第31期 (2019年3月31日)
<b>(資産の部)</b>				<b>(負債の部)</b>			
流動資産		467,024	456,979	流動負債		655,794	616,793
現金及び預金		60,751	84,746	買掛金		91,970	94,655
売掛金		241,005	232,356	短期借入金		57,922	58,171
リース債権		—	2	1年内返済予定の長期借入金		87,090	1,757
リース投資資産		15,795	18,551	1年内償還予定の社債		—	59,996
たな卸資産		13,503	16,279	リース債務		248	307
前払費用		24,375	21,095	未払金		19,882	19,167
その他		111,903	83,956	未払費用		9,985	9,861
貸倒引当金		△308	△6	未払法人税等		13,526	16,053
固定資産		1,720,227	1,653,806	前受金		218,737	188,366
有形固定資産		301,677	293,626	預り金		149,500	129,085
データ通信設備		107,973	103,433	受注損失引当金		2,764	9,515
建物		81,414	81,516	資産除去債務		31	99
構築物		2,400	2,484	その他		4,140	29,761
機械装置及び運搬具		12,016	12,756	固定負債		544,669	546,099
工具、器具及び備品		14,463	12,081	社債		49,993	49,991
土地		56,064	56,064	長期借入金		387,035	394,133
リース資産		476	705	リース債務		283	488
建設仮勘定		26,870	24,585	退職給付引当金		100,224	95,013
無形固定資産		324,977	300,389	資産除去債務		827	523
ソフトウェア		267,876	231,732	その他		6,307	5,950
ソフトウェア仮勘定		55,063	66,609	負債合計		1,200,463	1,162,892
リース資産		—	2	<b>(純資産の部)</b>			
その他		2,038	2,046	株主資本		931,937	878,824
投資その他の資産		1,093,573	1,059,791	資本金		142,520	142,520
投資有価証券		95,992	117,062	資本剰余金		139,300	139,300
関係会社株式		207,451	191,196	資本準備金		139,300	139,300
その他の関係会社有価証券		654,772	621,256	利益剰余金		650,118	597,005
長期貸付金		540	540	利益準備金		2,288	2,288
関係会社長期貸付金		62,032	68,764	その他利益剰余金		647,831	594,717
繰延税金資産		26,674	19,143	圧縮積立金		99	119
その他		47,456	42,255	別途積立金		288,000	288,000
貸倒引当金		△1,344	△425	繰越利益剰余金		359,731	306,598
資産合計		2,187,251	2,110,785	自己株式		△1	△1
				評価・換算差額等		54,850	69,069
				その他有価証券評価差額金		54,866	69,079
				繰延ヘッジ損益		△16	△9
				純資産合計		986,787	947,893
				負債純資産合計		2,187,251	2,110,785

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第32期		【参考】第31期	
		自 至	2019年4月1日 2020年3月31日	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日
売上高			972,422		942,246
売上原価			725,894		711,865
売上総利益			246,528		230,381
販売費及び一般管理費			161,245		140,787
営業利益			85,283		89,594
営業外収益			18,112		17,575
受取利息			1,910		1,985
受取配当金			12,280		11,033
その他			3,922		4,557
営業外費用			7,044		6,839
支払利息			2,155		2,286
社債利息			1,352		2,057
有価証券評価損			1,788		1,593
その他			1,748		904
経常利益			96,351		100,330
特別利益			9,314		—
投資有価証券売却益			9,314		—
税引前当期純利益			105,665		100,330
法人税、住民税及び事業税			29,263		38,035
法人税等調整額			△1,255		△8,559
当期純利益			77,657		70,853

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

## 会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 袖川 兼輔 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 剛之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 賀山 朋和 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の計算書類並びにその附属明細書に係る監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 袖川 兼輔 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 剛之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 賀山 朋和 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

#### 監 査 役 会

常勤監査役（社外監査役）	山	口	徹	朗
常勤監査役（社外監査役）	小	畑	哲	哉
常勤監査役（社外監査役）	桜	田	桂	
監 査 役（社外監査役）	佐	藤	りえ子	

以 上

## 株主コミュニケーション

### マイナンバーに関する手続きについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となります。このため、株主様からお取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

#### 【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出します。

#### 主な支払調書

- 配当金に関する支払調書
- 単元未満株式の買取請求等の株式の譲渡取引に関する支払調書

### 会社概要

商号	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
本社	〒135-6033 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル  電話：(03) 5546-8119 (IR室)  URL：https://www.nttdata.com/jp/ja/
設立年月日	1988年5月23日
資本金	142,520百万円（2020年3月31日現在）
従業員数	連 結：133,196名 単 体：11,515名 (2020年3月31日現在)



#### 詳細な株式情報

ホーム>IR情報>株式情報



#### マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- 証券口座にて株式を管理されている株主様  
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- 証券会社とのお取引がない株主様  
下に記載の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

#### 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
上場取引所	東京証券取引所市場第一部
公告方法	電子公告（当社ホームページ URL：https://www.nttdata.com/jp/ja/） ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
証券コード	9613

#### お知らせ

- 口座振替（特別口座から証券会社に開設した振替口座に株式を振替えること）のお手続きについては、以下の三井住友信託銀行のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

お問い合わせ先：  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話：☎ 0120-782-031 受付時間 午前9時～午後5時  
(土日休日を除く)

#### 株式に関するお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様のご住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。  
特別口座の株式についてのご照会及びご住所変更等のお届出は、上記のフリーダイヤルまでお願いします。

## 事業トピックス

# デジタル技術の活用によりお店での購買体験を新たにデザイン

小売業界において、消費者の意識は、品質や機能といった「商品価値」だけではなく、商品選択から購入・利用・サポートに至るプロセスといった「体験価値」も重視するように変化しています。

NTTデータはこれまで、店舗での購買を支える決済ソリューションの提供のみならず、オムニチャネルやECサイト等のソリューション提供を通じて、多様な小売業界向けビジネスのノウハウを培ってきました。これらのノウハウに、CX（カスタマーエクスペリエンス）を起点としたサービスデザインを組み合わせることで、小売業界のお客様が消費者に提供する「体験価値」の最大化に取り組んでいます。

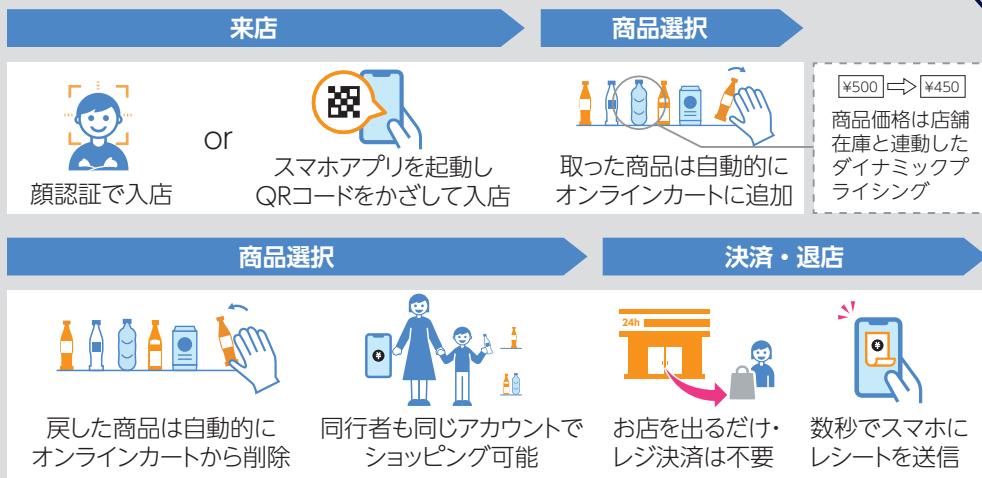
### レジ無しデジタル店舗出店サービス「Catch&Go」における購買体験

- 顔認証やスマホで入店して、好きなものを手に取り、退店するだけで商品の購入が可能に

Catch&Go



「何を買うのか」だけではなく、「どのように買うのか」も重視



消費者



※本サービスは2019年9月より提供開始しています。  
また機能追加を順次行っており、2020年1月に顔認証入店機能と、店舗在庫と連携したダイナミックプライシング機能を導入しました。



### (株)東急ハンズにおける購買体験

・お店で欲しい商品がすぐに見つけることができるため、商品を探す時間やストレスの軽減に

商品選択 (来店前)

商品選択 (来店後)

決済・退店



自宅で

あ、あれ  
買おう!



スマホで在庫がある  
店舗を確認

新宿店  
在庫あり  
渋谷店  
在庫なし



スマホで店内の  
商品位置を確認



迷わずにすぐに  
見つかる



購入して帰宅

※本サービスの(株)東急ハンズの店舗における本格展開は現在検討中です。

### (株)ユナイテッドアローズにおける購買体験

・試着室内に居ながら、店員の呼び出しや支払いが可能になるため、レジへの移動やレジ待ちが不要に

来店

商品選択

決済・退店



店舗  
入店



商品  
選択

試着して  
みよう!



持ち込んだ  
商品一覧が  
表示される



試着



ボタン1つで  
店員呼び出し



タブレットと  
決済端末が連動・  
タブレットを操作  
してセルフ決済

決済情報



商品を受け取り  
そのまま帰宅

試着室内

※本サービスの(株)ユナイテッドアローズの店舗における本格展開は現在検討中です。

# 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

〒135-6033 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 豊洲センタービル  
<https://www.nttdata.com/jp/ja/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。  
環境に配慮した植物油インキを  
使用しています。